



成蹊大学 ボランティア 支援センター

2022年度

年次報告書



目次

巻頭言	1
ボランティア支援センターについて	3
第Ⅰ章 活動報告	5
第1部 COVID-19に係る対応について	
第2部 総括（課題および評価を含む）	
第3部 個別報告	
1) 年間テーマ事業「Seikei Diversity&Inclusion プロジェクト（SDI）」	
2) ボランティア活動等の推進	
3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動	
4) ボランティア活動等の教育研究活動	
第Ⅱ章 活動実績	45
1) 2022年度実績一覧	
2) 相談実績	
3) 成蹊ボランティアパートナー団体制度承認団体一覧	
4) ガイドラインパス団体一覧	
5) 成蹊ボランティアプログラム（SVP）実績報告	
6) 社会活動支援奨学金	
7) 学内募金活動実績	
8) 制作物一覧	
第Ⅲ章 資料	57
1) 構成員一覧	
2) 関連規則	

【本報告書で用いる用語について】

用語やサービス名称について、本書では以下のように統一して扱うこととします。

(1) 新型コロナウイルス感染症について

原則として世界保健機構（WHO）が示している「COVID-19」と表記します。

(2) オンライン会議システムについて

各社が提供する非対面でインターネットを用いて遠隔地どうしで双方向によるコミュニケーションを可能にしたオンラインシステムを導入しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンライン会議システム」と表記します。

(3) オンデマンド配信について

各社が提供する動画共有サービスを用いた取り組みも実施しましたが、本書では個別のサービス名を用いず「オンデマンド配信」と表記します。

巻頭言



成蹊大学長 森 雄一

Seikei Diversity&Inclusion に寄せて

2022年度はコロナ禍が続いているとは言え、本学でも95%の授業が対面で行われ、さまざまな制約のなかで学生の課外活動が精一杯行われてきました。学生で満ち溢れるキャンパスという当たり前の光景を今さらながら貴重なものとして感じさせてくれた1年間でした。

ボランティア支援センターも、諸制約のなか、実りある活動をしてきております。2022年度から2024年度のテーマ事業は、Seikei Diversity&Inclusionと題して、共生社会の実現にむけたボランティア活動を推進し、特に「障がい」に目を向けた取り組みを中心に展開しようとしています。2022年12月には東京大学の熊谷晋一郎先生をお迎えしたセミナー「障がい理解講座 ～“障がい”って何だろう？～」を学生サポートセンターとの共催で開催し、多くの学びを得られたと思います。熊谷先生のインタビュー記事「自立は、依存先を増やすこと 希望は、絶望を分かち合うこと」(TOKYO人権 第56号 <https://www.tokyo-jinken.or.jp/site/tokyojinken/tj-56-interview.html>)は、大変興味深いもので、是非ご一読をお勧めいたします。「健常者」と「障害者」の間の差異は、多くのものに知らず知らずのうちに依存できているか、少数のものに意識的に依存せざるを得ないかというものであるという視点が提起されており、そこからは様々なことが発展的に考えられると思います。たとえば、「依存」や「支援」という概念の見直しも進むはずです。本学の学生と教職員がSeikei Diversity&Inclusionの活動を通して、多くの新たな視点を受け取り、自身を成長させていくことを願っています。



成蹊大学ボランティア支援センター所長 竹内 敬子

コロナ禍の困難を越えて

2022年度は対面授業が本格化し、キャンパスに学生と活気が戻ってきました。学生あってこそその大学なのだ、と改めて思います。

ボランティア支援センターが主催する催しも、ようやく対面での実施を基本とすることが出来るようになりました。中でも、2022年12月16日に行われた「学生活動報告会」は、私にとってとりわけ印象が深いものでした。この「報告会」では、学生ボランティア団体サポート制度の登録団体がこの1年間のボランティア活動の振り返りを発表しました。センターが主催する「はじめてボランティア」などの講座に参加した学生がその後行ったボランティア活動について発表する機会も設けられました。さらに、様々な社会課題に取り組む協力団体や地域の方々にも日頃の活動や、それぞれの団体や組織と本学学生との関わりについてご紹介いただきました。

学生たちの発表を聴き、彼らがコロナ禍の中でも粘り強くボランティア活動の火を絶やさないように努力を重ねてきたこと、そして、厳しい制約の中で失ったり、途切れそうになった「絆」を繋ぎ直したり、新たな「縁」を作り出すなど頑張っている姿、「with コロナ」のボランティア活動のあり方を模索している姿に感動しました。協力団体や地域の方たちの学生たちへの「温かい眼差し」や学生たちとの「繋がり」の確かさにも深い感謝の念を覚えました。

ボランティア活動は、人と人の交わりの中での支え合いなので、実際の活動の場でも対面ならではの交流が可能になってきていることを嬉しく思います。とは言え、ボランティア活動は高齢者など新型コロナウイルス感染が深刻な事態をもたらす方たちと接する機会も多いため、引き続き慎重な感染対策を取る必要があります。コロナ禍で獲得したオンラインのスキルも併用しつつ、若いエネルギーに満ちた創造的な活動がさらに活発に展開されることを期待しています。

ボランティア支援センターについて

(センターの目的～ミッション～)

成蹊大学における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動(以下「ボランティア活動」という)に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援する。

(センターの事業)

上記目的(ミッション)を達成するため、次の(1)～(5)をセンターの事業(*1)として取り組む。

(1) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項(「テーマ事業」)

学長が毎年度委嘱する事業をいい、時々の社会からの要望や学生のニーズにあわせて年度ごとに設定し、ボランティア支援センターとして重点的に取り組んでいくもの

2022年度テーマ事業：「Seikei Diversity&Inclusion プロジェクト」

(2) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること

ボランティア活動を体験も含めて後押しし、推進していく取組み

(例) 成蹊ボランティアプログラム、はじめてのボランティア、地域連携活動など

(3) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること

ボランティア活動の意義や価値、魅力を学内外に広め、意識を持たせる取組み

(例) 防災・災害プログラム、募金活動、ボランティアガイダンス、トークサロン、ユニバーサルマナー検定など

(4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育研究活動に対する企画・支援に関すること

学生及び教職員の自発的で主体的なボランティア活動を後押しする取組み

(例) 社会活動支援奨学金、各種相談事業、学生スタッフの運営など

(5) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること

上記 1) から 4) の活動について、広報及び情報発信をする取組み

(例) 年次報告書を含め各種冊子類の発行、WEB サイトの運営、メールマガジンのポータルサイトでの発信、学生スタッフによる Twitter での発信など

(*1) この年次報告書では、文章構成の関係から、第三章 資料編の「成蹊大学ボランティア支援センター規則(以下「規則」という)」の第3条(事業)を基に、上記(1)～(5)に取り組む事業とし、第3部では上記の順番・内容に従って個別に報告する。なお、規則の第3条6号にある「その他センターの目的の達成のために必要な事項」は、該当する事項がないため上記の事業からは除く。

第 I 章

活動報告

2022 年度活動報告

2022 年度は、2020 年度から始まった COVID-19 感染症への対応も 3 年目を迎え、感染症対策を取りながらも年度初めからボランティア募集情報の受付を行い、センター内施設や教室等の利用を含めて通常どおりの活動の再開に向けて徐々に動き出し始めた年度となった。

また、新たなコーディネーターを迎え、歴代のコーディネーターが構築した基幹となる各種制度やプログラムを引継ぎながら、その内容を確認しさらに充実させる第一歩となった年度であった。

本章では、第 1 部で COVID-19 に係る対応について、第 2 部で 2022 年度の活動について評価と課題を含めて総括し、第 3 部では各事業における具体的な取組みについて個別に報告を行う。

第1部

COVID-19 に係る対応について

本学では、年度初めから対面授業が原則となり、前年度の実績で 150 名を超える授業のみオンデマンド配信を行うこととなった。また、入学式や課外活動説明会などの年度初め行事は、感染対策を取りながらも滞りなく実施された。キャンパスには多くの学生が行き交う姿が久しぶりに見られるようになり活気を取り戻してきた。

本センターにおいても、3 月 22 日のまん延防止等重点措置の全国的な解除に合わせて、2022 年度に向けた感染症対策下での活動に係る新たな方針をまとめた所長名での文書（2022 年 3 月 24 日発出「新年度に向

けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について」、およびそれに関連する文書を発出した（【資料】参照）。

これらは、成蹊大学活動制限指針に基づき、COVID-19 の感染対策下において、柔軟に活動するための目安を示すと共に必要な注意喚起を行ったものである。具体的には、次のとおりである。

①ボランティア募集情報の取扱い

原則としてボランティア募集情報の取扱いを行うこととするが、成蹊大学活動制限指針がレベル 2 以上に指定された場合（又はこれに準ずる場合）にはボランティア募集情報の取扱いを中止する。

②学外でのボランティア活動

①に準じて、原則として学外のボランティア活動は行うことができるが、成蹊大学活動制限指針がレベル 2 以上に指定された場合（又はこれに準ずる場合）には、情勢を見極めてオンライン活動への全面切り替えなど活動方法の見直しやボランティア活動を中止するなどのタイミングを慎重に検討するよう注意喚起を行う。

③相談対応

ボランティアに関する相談は、随時対面で受け付けるが、オンラインやメールなどでも対応する。

④本センター内施設の利用

大学および本センターが定めるガイドラインを遵守することを条件に、人数制限（8 人）はあるが申請なしに利用することができる（センター内のセミナールームは別に予約が必要）。

⑤教室等のキャンパス内施設の利用

本センターの登録団体を対象に、大学および本センターが定めるガイドラインを遵

守することを条件に、利用の 3 日前までに申請することで利用できる。

以上の対応により、2 年ぶりに年度初めから各種支援活動を徐々にではあるが再開できるようになった。

この結果、登録団体、一般学生を含めて徐々に相談などセンターを利用するものが見受けられたが、COVID-19 感染症に伴う制限された活動の中で、未だにセンターに来る学生は少ない状態が続いている。

年度内においては感染者数の減少に歯止めがかからない状況であったものの、事業計画としては原則対面による活動を中心に 1 年間ほぼ計画どおり実施することができた。

第2部

総括(課題および評価を含む)

1. 2022 年度の主な取り組み

(1) テーマ事業「Seikei Diversity&Inclusion プロジェクト(SDI)」について

本センターにおけるテーマ事業とは、その時々々の社会からの要望や、学生のニーズにあわせて、年度ごとに設定して取り組む事業のことである。

今年度から 2024 年度までのテーマ事業を、「Seikei Diversity&Inclusion プロジェクト(SDI)」(以下、成蹊 D&I プロジェクト)とした。これは、昨年度までのテーマ事業である「オリンピック・パラリンピックとボランティア」で取り組んできた「共生社会の実現」というテーマを引き継いだものである。従来から取り組んできた障がい者へのボランティア活動の推進に焦点を絞り、武蔵野市を中心とする行政や

関連団体等との連携を図り、「障がい」についての理解を深めながら実践を広げることとした。具体的には、次のような枠組みで展開することとした。

- ① 学生・教職員を中心に障がい理解を促進し、体験プログラムなどを通じてより深く理解する研修会「成蹊 D&I セミナー」を実施すること
- ② 成蹊ボランティアプログラム(SVP)を中心に障がい者関係のボランティアに取り組む団体との連携を推進すること
- ③ 障がい者支援に関する各種外部団体に協力いただき学生へボランティア情報を紹介、実践の活動へと繋げること
- ④ 成蹊教養カリキュラム「武蔵野地域連携セミナー」(本センター所長が担当する授業)を通じて D&I への理解を深めること
- ⑤ 学内(学生・教職員)における障がい者支援、共生社会づくりの取組み(授業や課外活動等も含む)との連携企画を行うこと

以上のことを踏まえ、今年度は以下を実施することができた。

- ・ 本学学生サポートセンターとの共催で、障がい当事者である熊谷晋一郎氏(東京大学先端科学研究センター准教授)を講師にお迎えし、「障がい理解講座～障がいってなんだろう?」と題してセミナーを開催した。(p. 30 参照)
- ・ 成蹊ボランティアプログラム(以下、SVP)のうち「ユニバーサルな社会を考える」にて、ユニバーサルマナー検定 3 級(主催・運営:株式会社ミライロ、認定:一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会)を受講後、認定 NPO 法人こつこつ(重度身体障がい当事者と介助者の団体)とのオンライン交流会を実施した。

・SVPのうち「スポーツボランティア入門」にて、ブラインドサッカー体験を実施し、その後有志の学生がNPO法人Pigion（障がい児サッカースクール）での指導補助、「ボッチャカップ武蔵野2022」、「第11回全国障害者スポーツウェルネス吹矢大会」の大会運営ボランティアに携わった。（p. 31、p. 53 参照）

・「武蔵野地域連携セミナー」において、スポーツや芸術を通してD&Iの理念を考える授業を実施した。

この結果、2022年度における成蹊D&Iプロジェクトに関わった学生・教職員の延べ人数は、331名であった。

(2) 各種プログラムや制度の定着化

年度初めから対面による活動が再開されたことに伴い、COVID-19の流行以後実施できなかった「はじめてボランティアプログラム」を再開することができた。加えてSVPについても一部オンラインを取り入れたが、ほぼ全面的に対面で実施することができた。

SVPは、ボランティア活動に関する基礎的な知識を学び、更に実際にボランティア活動を行うところまでエンカレッジするプログラムであるが、COVID-19の影響下にあってはボランティア活動先の確保が課題であった。2022年度は「スポーツボランティア入門」にて、スポーツイベントの運営ボランティア等、活動先の開拓・紹介することができ、プログラム修了後も継続的に活動している学生もいる。継続的な活動にいかに関係を築けるかは以前からの課題となっていたが、一歩前進してこれからのSVPのモデルケースとなった。

活動先の開拓にあたっては、2021年度に改定したボランティア募集の取扱いに関するガイドラインに基づき、各種外部団体と本センターと組織的な繋がりができたことが功を奏している。2023年3月23日現在、35団体が当該ガイドラインをパスした団体（以下、ガイドラインパス団体）として登録されている。活動の幅を広げるために、様々な分野、地域の団体に対してボランティアコーディネーターが積極的に声掛けしたことが大きな成果をあげている。それ以外に本センターウェブサイトを開覧し団体情報を送っていただいた例もあった。2021年度に本センターウェブサイトをリニューアルした際に、各種外部団体からのボランティア情報募集へのアクセスを良くした効果が現れたと言える。

2022年度は対面での活動が増えたが、オンライン利用等の非接触型活動（不特定多数の方と接触しない活動）も継続している。その一つが、平時における学内募金活動である。従来は大規模災害等の緊急時に限り実施していたが、COVID-19の流行下にあって感染リスクの少ない活動であることから2021年度より実施した。お金を集めることだけでなく、活動をきっかけに社会課題への興味・関心を持ち続けられるよう寄付先等の関係団体から協力いただき、団体で取り組んでいる社会課題について、募金がどのように役に立つのかを説明する動画を作成し、本学学生・教職員に向けて本センターホームページ上に「ボラセンチャンネル」として公開している。年間を通じた募金金額は多くはなかったものの、社会課題解決について「ボラセンチャンネル」のコンテンツが充実したことや、学生の興

味関心に応えられる仕組みができたことは収穫であった。なお、平時における学内募金活動は、2023 年度は対面活動を重点に置くため実施しないが、緊急時の募金活動は必要に応じて今後も実施することになった。

更に動画のオンデマンド配信について、対面で実施されたイベントは可能な範囲で終了後に配信している。特に反響があったのは成蹊 D&I セミナーでの熊谷晋一郎氏の講演の配信で、授業との重複等で当日参加できなかった多くの本学学生・教職員が視聴した。ライブならでは「その場を共有する感覚」には劣るものの、端末があればいつでも、どこでも好きな時に視聴できるメリットは COVID-19 の流行終息後も継続すると考えられる。今後も社会課題に目に向けてもらうきっかけとなるよう今後も利用し続けたい。

(3) 学生の活動支援について

本センターへの学生の来所数、相談数が伸び悩んでいることは前述のとおりだが、サポート制度登録団体（以下、登録団体）の活動は活発に行われおり、加入者が増えている。COVID-19 感染拡大の影響から高校時代に十分な活動ができなかったことや、COVID-19 の影響で浮かび上がった社会課題を目の当たりにすることもあり、ボランティア活動への興味・関心は高いといえる。本センターでは、登録団体への支援として、ボランティアコーディネーターによる団体運営の相談のほか、研修会を年 2 回実施している。2022 年度の研修会では、登録団体間の情報交換、学生同士の横のつながりを強化することを目的とした交流会や、代替わりの時期に合わせて引継ぎと、ボランティ

ア活動で十分に機能する運営のあり方を講義とワークを交えた会を実施した。今後も各団体からの要望を取り入れ、団体運営等の問題解決につながるものを提供したい。

本センターの登録団体は、「成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ Seivior」「成蹊大学ボランティア本部 Uni.」「Rootseikei」「Noside(ユニバーサルスポーツボランティア)」「(成蹊ポッチャ部より名称変更)「東北の今を伝える会」の 5 団体が活動している。COVID-19 を機に以前の活動先や協力団体との関係が途絶えてしまったケースが多くあり、関係性をつなぎ直した団体や、加入者が大幅に増えた団体は新たな活動先の開拓をしたと聞いている。12 月に登録団体の活動状況を披露する場として学生活動報告会を実施し、日頃学生と共に活動している近隣地域を中心とした各種外部団体の方にも参加いただいた。この会は学生の活動報告を聞いていただく他、外部団体の参加者からも団体の活動紹介をしていただく時間を設け、日頃社会課題の解決に向けて活動している団体からのお話を聞くこともできた。閉会後は学生と外部団体の方と交流・懇談している姿も見られ、大変有意義な会になった。COVID-19 の流行以降、このような会を実施したのは初めてであり、2022 年度の学生の活動が結実した会であったともいえる。

2. 2022 年度の評価と 2023 年度に向けての課題

2022 年度はボランティアコーディネーター 2 名が新たにボランティアコーディネーターに着任したことは前に述べたとおりだが、本センターの実質的な意思決定機関で

ある企画執行委員会の所員も全員入れ替わり、組織の人員が多く変わった時期となった。また、COVID-19 の影響下にありながら対面活動を実施する「with コロナ」の体制に本格的に入り、試行錯誤の一年であったにも関わらず、予定していた事業を実施することができた。COVID-19 の流行で思うような活動ができなかった 2020 年度、2021 年度に各種制度等の改善を検討したことが、2022 年度に大きく生かすことができた。

2023 年度の課題として、今まで積み上げてきた事業の定着と進化があげられる。特に事業テーマである成蹊 D&I プロジェクトについては最重要課題である。

学生への支援に関しては、COVID-19 の流行以後、来所者数が伸び悩みの状況が続いており、学生とのコミュニケーションが図れないことと、学生の活動実態が掴めない状況も課題である。今後は、SNS を利用するほか、登録団体の学生の力を借りて本センターの知名度アップにつなげたい。

3. 最後に

2023 年度は本センター設立 10 年目の節目を迎える。

本センターが設立された 2014 年は、東日本大震災に関する復興支援、前年の 9 月にオリンピック・パラリンピック競技大会の開催が東京に決定したことを受けてボランティア活動への関心が向けられた時期でもあった。また、2017 年 12 月には本センターが大学 1 号館 2 階から本館 1 階に移転・リニューアルオープンした。2018 年度は東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、東京 2020 大会）へのボランティア活動に関する募集活動が始まり、本学学生も例

外なくボランティア活動に対する熱が高まった。最も問い合わせが多かったのは東京 2020 大会に関するボランティア活動への相談だが、それに呼応するように東北の復興支援に関する活動、海外でのボランティア活動等の興味・関心が高く、本センターは連日多くの学生で賑わった。しかし、2019 年度末からの COVID-19 の影響により事態は一変した。そして、2022 年度にようやくキャンパスにかつての賑わいが戻ってきた。

学生のキャンパスライフもこの 10 年ほどで様変わりした。就職活動に関するスケジュールが前倒しになったことや、本学では 2020 年度から 1 時限につき 100 分で授業が実施されるようになったことも影響を及ぼしている。100 分授業に伴い、従来に比べ昼休みが短縮され、5 時限目の終了が遅くなるなど、課外活動を行う上で難しさが出てきている。また、日々課せられる授業の課題レポート作成に忙しくしている姿が見受けられ、社会人に比べ時間の余裕があることからそ様々な体験をすることができた大学生活が多忙なものに変わった。

様々な課題や困難があるものの、2022 年度はエネルギッシュに活動している学生の姿に胸を揺さぶられた。東京 2020 大会のような活動意欲を強く刺激するイベントが無い中で、近隣地域を中心に地道に活動していることに、手前味噌ながら称賛したい。そして、その陰には学生の活動を様々な形でサポートしていただいている方々の存在も忘れてはならない。末筆となるが、学生や本センターの活動に関わっていただいている皆様に深く感謝申し上げる。

第 I 章 活動報告

【資料】

1-1-1 「新年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について」(2022年3月24日発出)

1-1-2 「感染症対策下における活動について」(2022年3月24日発出)

1-1-3 「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いの見直しについて」
(2022年3月24日発出)

1-1-4 「ボランティア支援センター屋内施設を使用した活動に関する今後の取り扱いについて」(2022年4月11日改訂発出)

1-1-5 「教室等のキャンパス施設を使用した活動に関する今後の取り扱いについて」
(2022年4月11日改訂発出)

2022年3月24日

ボランティア活動に携わる学生のみなさん

成蹊大学ボランティア支援センター
所長 光田 剛

新年度に向けた新型コロナウイルス感染症対策下でのボランティア活動について

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、より感染力の高い変異株への対応など予断を許さない状況が続いていますが、成蹊大学としては学生の健康と安全の確保を第一に、研究や学びを絶対に止めないという態度で臨みたいと考えており、徹底した対策に取り組んでいます。

ボランティア支援センターでは2020年4月8日に「ボランティア活動に関する当面の方針について」を発出したところですが、今般の状況を鑑み、新たに以下の指針を定め、当面の間を対象期間とします。

新年度にむけて活動がさらに活発化していくと思われまます。十分な感染症対策に留意しながら、できることは何かを互いに考えながら、活動に取り組んでいきましょう。

（1）ボランティア活動を行う上でまず心がけること

- ①自分自身が感染しない／他人を感染させない
- ②活動中も感染症対策を意識して行動する
- ③適切な情報収集を継続的に行う
- ④悩んだら相談する

ボランティア活動は、人との接触を伴う活動が多く、活動内容によっては新型コロナウイルスに感染した場合に重症化の危険性が指摘されている方々を対象とすることも多くあります。

また、学生のボランティア活動は、その特質としてキャンパス外での活動が多く、特に長距離移動を伴うこともあります（これらは主にキャンパス内で学生のみで活動する課外活動と大きく異なる点です）。

成蹊大学では厳格な感染防止マニュアルに基づき部活動や届出団体等の課外活動団体が活動していますが、とりわけボランティアに取り組む学生には、こういった特質を理解して、より一層の徹底した対策を求めます。

（2）活動を行うとき（ボランティア活動時の行動指針）

①まずは相談をしましょう

- ・ボランティア支援センターでは、ボランティアに関する相談を随時、受け付けています。
- ・相談は対面のほかに、オンライン（zoom等）やメールを用いることが可能です。

※特に対面の場合にはできるだけ事前予約をお願いします。

事前予約フォーム：<https://forms.office.com/r/Asqq17bvVd>

- ・ボランティア支援センターの掲示板ではボランティア募集情報の掲示を行っているほか、募集案内の配架もしていますので、お気軽にお立ち寄りください。

②学内での活動について

第I章 活動報告

- ・ボランティア支援センターの施設が利用できます。また、ボランティア支援センターの登録団体であれば教室等のキャンパス内の施設も利用することもできます。詳しくはボランティア支援センターへお尋ねください。

(学内施設利用時は大学やボランティア支援センターが定めるガイドラインを遵守すること。また、施設利用は本学学生・教職員に限ります。)

- ・感染リスクを軽減するために、なるべくオンラインを活用しましょう。
- ・登下校時も含めて活動前後にも細心の注意を払うようにしてください。

○成蹊大学「対面授業実施時における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン 第7版」

<https://www.seikei.ac.jp/university/covid19-info/pdf/guideline.pdf>

③学外での活動について

- ・学外での活動時は、活動先の感染症対策マニュアル等を事前に確認し、その徹底や遵守はもちろんですが、少しでも不安なことや疑問点があれば事前に活動先に確認をしておきましょう。
- ・活動にあたっては、ボランティア保険への加入を強く推奨します。
(ボランティア保険は、社会福祉協議会等で加入することができます。詳しくは各市区町村の社会福祉協議会の担当窓口へ直接問い合わせてください)
- ・感染リスクを軽減するために、オンラインで活動する方法もあります。活動先が見つからないときは、ボランティア支援センターでも相談に応じますのでご相談ください。
- ・ボランティア支援センターは、感染症対策の徹底のため、学外での活動に際しては次の基準を設けて、募集情報の取り扱いを一時的に中止することとしています。

- | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ul style="list-style-type: none">・成蹊大学活動制限指針がレベル2以上に指定された場合・政府ならびに首都圏（一都三県のいずれか）において感染警戒を要する情報が発表された場合・その他、感染拡大傾向や学内クラスター発生、センターが取扱停止と判断した場合 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

※この基準を参考に、情勢を見極めてオンライン活動への全面切り替えなど活動方法の見直しやボランティア活動を中止するなどのタイミングを慎重に検討してください。

④いかなるときでも「健康と安全」を最優先に考えてください

- ・感染症対策は、その場限りではありません。日常生活から意識をしてください。
- ・体調が万全でないときや、不安がある際にはためらうことなく活動を控えてください。活動の途中であっても、速やかに活動先の担当者へ相談をしてください。
- ・活動への参加を相手に強要するようなことはしないでください。また、活動への参加を強要されたときは、応じないようにしてください。相手から強要されたと感じたときには、すぐにボランティア支援センターへご連絡・ご相談ください。
- ・以下の資料も参考にしてください。

○厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』の実践例」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

(3) 問い合わせ・相談先など

○ボランティア活動について

成蹊大学ボランティア支援センター

TEL : 0422-37-3448 E-mail: : svc@ms.seikei.ac.jp

開室時間 : (平日) 9 : 00~11 : 30/12 : 30~17 : 00 ※土日祝は閉室となります。

○新型コロナウイルス感染症等について

感染が疑われる場合は症状や状況に応じてフローを確認し、その指示に従ってください。

大学保健室 URL <https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/hoken/>

成蹊大学保健室 TEL : 0422-37-3518

開室時間 : (平日) 8 : 30~11 : 30/12 : 30~17 : 00 (土) 9 : 00~12 : 00

※長期休業期間中の平日は、9:00 開室となります。

○感染・濃厚接触等が判明した場合のボランティア支援センターへの連絡について

ボランティア支援センター登録団体の場合には、感染・濃厚接触判明の段階でその事情をただちにボランティア支援センターに連絡するようにしてください。それ以外のみなさんも、ボランティア活動中やその前後に自身の感染や濃厚接触・濃厚接触の疑いが判明したときには、ただちにボランティア支援センターに連絡をお願いします。

(4) おわりに

本来的なボランティアの意味からすると、ボランティア活動は、社会課題等の解決に取り組む学生各々の自主性・自発性が最大限尊重されるべき行為であると考えています。

一方で、ボランティア支援センターは、大学の附属機関として、学生のみなさんの意思や意欲を重んじつつも学生のみなさんの安全確保を最優先に考えています。また、学生自身が活動先等で感染源となることは絶対に避けなければなりません。感染を防ぎ、感染拡大を抑止することを目的にこの指針を定めました。

学生のみなさんのなかには、この状況下においてボランティアや社会貢献活動への意欲や思いがさらに強くなっている人もいます。しかし、今は慎重に慎重を重ねて自分の行動を決めなければならない時です。

今回の新型コロナウイルス感染症については、感染しても若年層は無症状・軽症である可能性があり、また、自覚しないうちに感染を拡げてしまう可能性があると言及されています。第一に安全確保のために行動を慎重にして、新型コロナウイルスへの感染や拡大防止に努めてください。

(5) その他

別に、本センターから感染症対策の徹底を含めた「感染対策下における活動について」をまとめています。併せて確認をお願いします。

以上

2022年3月24日

ボランティア活動に携わる学生のみなさんへ

感染対策下における活動について

成蹊大学ボランティア支援センター

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大について、予断を許さない状況が続いています。

ボランティア活動は実際に地域や社会に出て取り組むことが多い活動ですが、特に学外で、対人支援や対面を伴う活動は今なお慎重な判断が求められる状況にあります。

以下には、皆さんがこのような状況下で今後活動を行うにあたり、感染症対策の徹底のためのポイントや本センターの利用方法、学外活動および本センター登録団体の活動における注意点などをまとめましたので、十分に理解してボランティア活動に取り組むようお願いいたします。

※感染・濃厚接触等が判明した場合のボランティア支援センターへの連絡について

ボランティア支援センター登録団体の場合には、感染・濃厚接触判明の段階でその事情をただちにボランティア支援センターに連絡するようにしてください。それ以外のみなさんも、ボランティア活動中やその前後に自身の感染や濃厚接触・濃厚接触の疑いが判明したときには、ただちにボランティア支援センターに連絡をお願いします。

(1) 感染症対策の徹底のために4つのポイントを再確認してください。

①【自分自身が感染しない／他人を感染させない】

- ・感染症対策の基本は、日々の体調管理です。活動日だけではなく日頃からの手洗い、毎朝の検温などに努めてください。
- ・飲食時以外は(特段の理由がない限り)不織布マスクを正しく着用してください。咳エチケットは特に注意してください。

※マスクにおいては、着用素材によって飛沫防止に大きな違いがあり、ウレタンマスクや布マスクよりも飛沫防止効果の高い不織布マスクが推奨されています。

- ・基本的な対策はもちろんです。クラスターの発生が危惧されるような場所への出入りを控えるなど、まずはみなさん自身が感染しないことに努めてください。
- ・体調や感染への不安が生じた際には、医療機関や保健所、帰国者・接触者相談センター等の適切な機関へ相談してください。

・ボランティア活動およびその前後も含めて人との接触・行動履歴を記録しておきましょう(「ボランティア保険」の補償申請を行う際にも求められます)。

※国や自治体などの接触確認サービスを利用することも有効です。

- ・自らの体調が優れない時は、ためらうことなく活動を控えるようにしてください。

②【活動中にも感染対策を常に意識する】

- ・特に対人支援や対面活動については、活動方法等を慎重に検討し行動するようにしてください。

※フィジカル(ソーシャルディスタンス)を保つ活動方法も検討してみてください。

(相手との距離を最低でも1メートル離す・会話時真正面は避ける・飲食時会話を控える等)

- ・活動の途中でも自らの体調が優れない時は、速やかに活動先担当者へ相談してください。
- ・社会福祉協議会などが窓口となって取り扱っている「ボランティア保険」への加入手続きを活動前日までに済ませておくようにしてください(新型コロナウイルス感染症も補償対象です)。

※ボランティア保険に関する問い合わせは、各市区町村の社会福祉協議会へお願いします。

③【適切な情報収集を継続的に行う】

- ・ボランティア活動先の感染症対策状況も含めて情報収集や確認を欠かさず行ってください。
- ・活動先から感染対策に関する依頼や指示等、活動を行う上で遵守が求められることもあります。

※新型コロナウイルスのワクチン接種は任意ですが、ワクチン接種済みであることを応募条件とするボランティア募集や、接種証明書の持参、抗原検査を求める募集も増えてきています。活動開始後にトラブルにならないように、応募時に確認し、疑問点や質問があれば必要に応じて問い合わせをするようにしてください。

- ・自治体や居住地・活動先の社会福祉協議会、ボランティアセンター等が発する情報も有用です。また、状況が急速に変化することもあります。日々更新される情報を注視するようにしてください。
- ・併せて大学やボランティア支援センターが発する連絡や通知も確認するようにお願いします。
- ・以下の資料も一読し、感染および感染拡大の防止に努めてください。

○成蹊大学「対面授業実施時における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン第7版」

<https://www.seikei.ac.jp/university/covid19-info/pdf/guideline.pdf>

(授業実施時を想定していますが、ボランティア活動においても基本的対策内容は同じです。)

○厚生労働省「新型コロナウイルスを想定した『新しい生活様式』の実践例」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html

④【悩んだらまずは相談】

- ・ボランティア活動に関する相談はボランティア支援センターでも受け付けています。
- ・新型コロナウイルス感染症について相談したいことや、分からないことがあれば大学保健室へ気軽に連絡をしてください。
- ・悩んだときは、些細だと思ふことで相談してください。誰かと話をすることで安心することがあるかもしれません。

(2) ボランティア支援センターの対応や施設利用について

① ボランティア相談の受付について

相談は随時、受け付けています。(相談対応時間:9:00~17:00(土日祝日を除く))

※対面・オンライン(zoom等)・メールで相談が可能です。特に対面の場合にはできるだけ事前予約をお願いします(予約がない場合は当日の対応が難しいこともあります)。

事前予約フォーム:<https://forms.office.com/r/Asqq17bvVd>

※大学から付与されている office365 アカウントからログインしてください。

② ボランティア募集情報について

第I章 活動報告

各団体から寄せられたボランティア募集チラシの配架やポスター掲示、個別相談をとおしてボランティア募集情報の取り扱いを行っています。

ただし、感染拡大防止のため、ボランティア募集情報の提供については、以下に示す基準のいずれかに該当する状況になった場合は、速やかに中止しますのであらかじめご了承ください。

- ・成蹊大学活動制限指針がレベル2以上に指定された場合
 - ・政府ならびに首都圏(一都三県のいずれか)において感染警戒を要する情報が発表された場合
 - ・その他、感染拡大傾向や学内クラスター発生、センターが取扱停止と判断した場合
- ※取扱中止期間中であっても、非接触型の活動等については必要に応じて情報提供をします。

③ボランティア支援センター内での活動について

少人数でのミーティングや作業等を行う際に、ボランティア支援センターの屋内施設を利用することができます。

- ・同時使用人数の制限(最大8名)や、備品貸出や施設使用を一部制限します。
- ・入退室記録への協力や、ボランティア支援センターが定めるガイドラインを遵守してください。
- ・詳細については別途掲示等で周知します。確認をしてから活動を開始してください。

※開室時間内(通常:平日9:00~17:00)の利用であれば事前予約は不要です。

ただし、感染拡大状況(成蹊大学活動制限指針でレベル3以上が指定された場合)および臨時閉室等によって利用をお断りする場合がございますのでご了承ください。

(3) 学外活動およびボランティア支援センター登録団体の活動について

ボランティア活動は実際に地域や社会に出て取り組むことが多い活動ですが、特に学外において対人支援や対面を伴う活動は、今なお慎重な判断が求められる状況にあります。活動方法を非接触型に切り替えるなど、感染症対策に十分に留意して活動に取り組むようにしてください。

- ・特に学外での活動に際しては、団体としての活動であっても、他の学生や参加者等に活動参加を強要してはならず、他の学生や参加者等が強要されたと感じる言動を厳に慎んでください。
- ・強要されたと感じた際には、活動を断り、速やかにボランティア支援センターにご連絡・ご相談ください。
- ・ボランティア保険への加入を強く推奨しています。団体の場合には、所属する学生の全員に対して、ボランティア保険の加入を強く促してください。なお、保険の具体的な内容の確認や加入手続きはお近くの市区町村等に設置された社会福祉協議会へお願いします。
- ・団体が行う対面ミーティングや作業等の活動は、感染症対策の徹底とボランティア支援センターが定めるガイドラインの遵守を条件に、学内施設(ボランティア支援センターのフリースペースや教室等)の利用を認めます(施設利用ができる者は学生・教職員に限ります)。

※各登録団体に対して本センターから詳細を通知いたしますので、ご確認ください。

以上

2022年3月24日

ボランティアの募集を希望されている団体の皆様

成蹊大学ボランティア支援センター
所長 光田 剛

感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いの見直しについて

成蹊大学ボランティア支援センターは、成蹊大学の学生および教職員が一体となり、ボランティア等の社会貢献・地域交流活動を推進し、これらを支援することを目的としております。

ご承知のとおり、発見から2年以上を経過した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大は、未だ予断を許さない状況が続いております。

このため、大学が設置するボランティア支援センターとしまして、まずは学生と教職員の安全と健康を最優先し、あわせて感染拡大の防止には、ボランティア活動に取り組む団体の皆様とともに引き続き感染防止対策の徹底に努めていく必要があると考えています。

このような状況から、学内外における感染症への対応状況等を踏まえ、2021年2月1日付発出文書「感染症対策下におけるボランティア募集情報の取扱いについて」を以下のとおり見直しましたのでご確認をお願いいたします。

また、昨年11月に「ボランティア募集情報の取扱いに関するガイドライン」については一部改定を行いました。これに伴い、まず初めに必要な団体情報をご登録いただき本センターで確認し、ガイドラインに沿った団体からボランティア募集を受け付けることといたしましたので、ご協力の程よろしくをお願いいたします。

(1) 当面のボランティア募集情報の取り扱いについて

ボランティア募集情報の取り扱いを行うこととします。ただし、以下に示す基準のいずれかに該当する状況になった場合は、速やかに取り扱いを中止しますので、あらかじめご了承ください。

- ・成蹊大学活動制限指針がレベル2以上に指定された場合
- ・政府ならびに首都圏（一都三県のいずれか）において感染警戒を要する情報が発表された場合
- ・その他、感染拡大傾向や学内クラスター発生、センターが取扱停止と判断した場合

(2) ボランティア支援センターで取扱うボランティア募集情報について

ボランティア募集情報の取扱いに当たっては、改定された「ボランティア募集情報の取扱いに関するガイドライン」（具体的な手続きおよび内容については、下記（5）の参考URLにてご確認をお願いします）に加え、感染防止対策の徹底のため以下の内容を確認いただき、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ① 取扱うことができるボランティア募集情報は、活動先およびその隣接地や経由地を含む地域（都道府県・市区町村）の自治体から、感染警戒を要する情報が発表されていない地域での活動に限らせていただきます。

第 I 章 活動報告

- ② ボランティア募集要項等において、感染対策に関する情報が開示されている募集に限って取扱いをさせていただきます。
- ③ 活動にあたっては、ボランティア募集要項等で情報開示している対策方法を含めて、やむを得ない場合には開催見送り等の判断も含めて状況に応じた対策を確実に講じていただくようお願いいたします。
- また、感染対策の徹底にはボランティアや参加するすべての方の協力が必要不可欠であることから、本学学生や教職員を含めて、参加者やボランティアをはじめ関係者のみなさまへの感染対策の周知及び徹底の呼びかけをお願いいたします。
- ④ 本学ボランティア・コーディネーターによる電話やメール等での聞き取りや、現地視察等のほか、万が一に備えて連絡体制の確保にご協力をお願いいたします。

※本学では、ボランティア活動について直接的に定めたものではありませんが、「対面授業実施における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を公表しています。また、皆様の活動と同様の取組みを広域的に取りまとめている全国組織等がガイドラインを発している場合には、この両方を参考にさせていただきます。

(3) お問い合わせ先

成蹊大学ボランティア支援センター E-mail svc@ms.seikei.ac.jp

まずはメールでお問い合わせいただければと思います。

また、最新の情報等はウェブサイトにてお知らせをしておりますので、あわせてご確認ください。

(4) 参考 URL

・成蹊大学ボランティア支援センター

<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

・成蹊大学ボランティア支援センター「ボランティア情報の取扱いに関するガイドライン」

<https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/assets/docs/guideline.pdf>

・成蹊大学新型コロナウイルス感染症にかかる対応に関する重要なお知らせ（まとめ）

<https://www.seikei.ac.jp/university/covid19-info/>

2022年4月11日改訂版

ボランティア活動に携わる皆さんへ

ボランティア支援センター屋内施設を使用した活動に関する今後の取り扱いについて (ボランティア支援センター屋内施設使用に係る新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)

成蹊大学ボランティア支援センター

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大について、予断を許さない状況が続いています。学生と教職員の安全と健康を守るべく感染防止対策の徹底に努めながら、学生の自発的な活動を支援するため、ボランティア支援センターの屋内施設を使用した活動を次のとおり許可することとします。

施設使用は、開室時間（通常：平日 9：00～17：00）の利用であれば、事前予約不要です。ただし、臨時閉室および人数制限（同時使用人数の制限：最大 8 名）・事前予約（登録団体に限り可能）によっては、利用をお断りする場合があります。また、成蹊大学活動制限指針のレベルが 3 以上に指定された場合には施設の利用を中止します。なお、活動にあたっては、以下に掲げるガイドラインの遵守することを条件とします。

登録団体は、特にガイドラインを全メンバーに事前配布し、納得したうえで遵守を約束する者だけが活動に参加してください。また、代表等の責任者や上級生は、所属メンバー等学生への活動参加を決して強制せず、各自の自主的な判断に委ねるようにしてください（強要されたと感じる言動は厳に慎むこと）。

オンラインで必ずミーティングの機会を設け、本ガイドラインの記載内容を参加予定者全員で確認し、遵守することを徹底してください。

<使用できるセンター内施設について>

- ①使用できる施設は、**成蹊学園本館 1 階ボランティア支援センター（フリースペース）**に限定します。
※セミナールームの使用を希望する際には、準備等の都合上、必ず事前に相談すること。
- ②使用できる日時は、原則として平日 9：00～17：00 までとします。
- ③活動に参加する人数は最大 8 人とし、お互いの間隔を 2m 以上確保に努めてください。距離の確保が難しい場合は、本センター内の飛沫感染防止アクリル板の使用やフェイスシールドの着用など、飛沫感染を防ぐ工夫や努力をした上で、最低でも 1m の確保を徹底してください。
- ④本センターの施設内でオンライン授業を受講することは認めません。
- ⑤本センター施設の清掃・消毒作業の支障となるため、私物や団体の物品について残置することは認めません（ただし、各団体の希望に応じて別途申請の上、ロッカーを貸し出します。団体の物品についてはロッカーを使用して保管することを認めます）。
- ⑥文房具などの貸出や、センター施設の機材等備品使用・貸出は原則認めません。印刷機およびノートパソコンを使用する場合には都度、スタッフの確認と許諾を得てください。
- ⑦本センター使用は、使用目的はミーティングや作業等に限ることとします。

第I章 活動報告

※室内での運動や、大声を出す行為、もしくは密になるような活動は一切認めません。

<活動にあたり事前準備>

- ①参加する学生は来校14日以上前からの日々の行動について、外出先や接触者を記録し、感染症発生時に備えてください。
- ②日頃から石鹸による手指の洗浄もしくはアルコール手指消毒を励行し、手指で目鼻口を触らないよう努めてください。
- ③不要不急の外出を極力控え、公共交通機関の利用もなるべく控えるなどして、日常的に3密（密集・密接・密閉）を回避してください。
- ④外出時には必ずマスク（特段の理由がない限り不織布マスク）を着用し、安全な身体的距離（2m以上）の保持に努めてください。
- ⑤来校14日前から毎日1回以上の検温を行うとともに、咳や咽頭痛、悪寒などの風邪症状の有無などのチェックをしてください。
- ⑥発熱や風邪症状など体調不良がある場合は、薬剤を使用していない状態で、解熱後かつ、症状の消失後に少なくとも3日が経過していることを条件に本センターでの活動を認めます。

<日々の体調管理>

- ①毎日1回以上の検温を行うとともに、咳や咽頭痛、悪寒などの風邪症状有無などをチェックし、添付した健康チェック表により、健康状態を把握してください（特に登録団体の場合には、代表などが健康管理責任者として管理を一元化することが望ましい）。
- ②規則正しく食事を摂取し、毎日十分な睡眠をとるように心がけてください。
- ③日々の体調管理とは別に、学生一人一人が日記のような形で行動記録をつけ、万一感染者が出た場合に、その日の行動や経路を追えるようにしてください。

<道具などの衛生対策>

- ①道具などの共用は極力避け、止むを得ず共用せざるを得ない道具などは、高濃度アルコール（70%以上）液を使用して消毒して使用してください。
※本センターの文房具などの貸出や、センター施設の機材等備品使用・貸出は原則認めません。
※ノートパソコン・プリンターの使用は手洗いもしくはアルコール消毒を行ったうえで、印刷時および編集作業時に限り、必要最低限での時間使用に限って認めます。また、同時に1台のパソコンを2名以上で操作することは禁じます。パソコンのキーボードには、必ず新しい感染防止シートをのせて使用し、作業が終わったらゴミ箱に捨ててください。
- ②出入口のドアノブや机、椅子など、共有して触れる箇所についても、スタッフの指示のもと、使用前と使用後にアルコール消毒をしてください。

<活動時の感染症予防策>

- ①入退室時には必ず石鹸による手洗いもしくはアルコール手指消毒を行い、活動中のトイレ使用後にも必ず石鹸による手洗いを行ってください。
- ②入室時には、必ずマスク（特段の理由がない限り不織布マスクが原則）を着用し、本センター備え付けの機器でアルコール消毒と検温を行ってください。また、入退室時は各自のスマートフォン等の端末から、入退室入力システムへの登録を行ってください。

- ③活動参加者全員がマスク（特段の理由がない限り不織布マスクが原則）を常時着用してください。また、お互いの間隔を 2m 以上確保に努め、距離の確保が難しい場合は、センター備え付けの飛沫感染防止アクリル板の使用やフェイスシールドの着用など、飛沫感染を防ぐ工夫や努力をした上で、最低でも 1m の確保を徹底してください。
（使用許可上限人数である 8 名を遵守してください。）
- ④発語がある活動は、なるべく向かい合っただけの活動を避け、同方向を向いて活動してください。
- ⑤室内は可能な限り窓や扉を開放し、常時 2 方向換気を行い、十分な換気の徹底を図ってください。
（全面的な換気を 30 分に 1 度を目安に行いますので、スタッフの指示に従ってください。）
- ⑥室内での食事については固く禁じます。なお、飲み物は可とします。
（活動時には水分補給や、適度な休憩をとるなど熱中症対策や体調管理に気を付けてください。）
- ⑦活動の際に出たごみは、各自が用意したビニール袋にまとめ、持ち帰るかごみ箱に捨ててください。
- ⑧特に登録団体の場合には、活動への見学を希望する本学学生（新入生を含む）がいる場合は学生の名前を確認し、対策マニュアルの内容を説明し、了解を得たうえで参加を認めます。
- ⑨学生同士の飲食を伴う会合は禁止します。
- ⑩ミーティングは可能な限りオンラインで行うようにしてください。

< 感染の疑いがある部員ないし体調不良の部員への対応手順 >

感染の疑いがある部員や体調不良の部員が発生した場合

1) 該当学生は、以下の報告を必ず行うこと。

- ①感染者、濃厚接触者となった場合や、感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）がある場合は、保健室 HP (<https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/hoken/>) に従って報告し、療養期間・待機期間終了の報告と確認を行うまでは、登校及び課外活動への参加は不可とする。
- ②濃厚接触者となり検査を受けた場合（保健所の指示、自己負担等全て含む）、その結果を保健室に必ず報告すること。
- ③保健所からの指示等に基づき、療養期間・待機期間が解除されたら、すぐに保健室に連絡をすること。
- ④感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）がある場合は、活動の可否に影響するため、極力 PCR 検査等が受けられるように、かかりつけ医等に相談し、その指示に従うこと。また、薬剤を使用していない状態で、解熱後、および症状の消失後に、少なくとも 3 日が経過していることを条件に活動復帰とする。

2) 団体としては以下の①～④に則り対応すること。

①感染者が出た場合

- ・マスク無しでの活動がある団体は、直ちに活動を停止し、部員は明らかに濃厚接触者に該当しない場合を除き、登校禁止とする。

活動の特性により、マスク無しでの活動があるなど感染症対策が十分に行えない団体に関しては、直ちに活動を停止し、本センターに報告する。また、発症 2 日前以降に感染者が課外活動に参加した日に、活動に参加していた部員は、感染者との接触に伴う濃厚接触者となる可能性があるため、直近の接触状況が分かる状態の健康チェック表を本センターに提出する。なお一定期間活動に参加していない、あるいは時間や場所をチームで分けて活動している場合など、明らかに接触の無い部員について

ては、登校可能（対面授業への出席含む）とするが、それ以外の部員に関しては、濃厚接触者が保健所から特定されるまでの期間は、登校禁止とする。

その後、保健所の指示や保健室の判断に基づき、濃厚接触者ではなくなった者に関しては、原則登校可能とする。濃厚接触者とならなかった場合も、特定されるまでの数日間の登校禁止については、本センターから団体へ出席停止に関する書類を発行するので、これを後日該当授業の担当教員に提出する。ただし、大学から別途指示がある場合は、その指示に従う。

・**マスク着用での活動が徹底されている団体は、活動の継続、部員の登校が可能。**

活動中の感染症対策が十分に行えている団体に関しては、活動での濃厚接触とならないため、活動の継続及び、感染者以外の登校は可能とする。

②濃厚接触者のみ出た場合

・**全ての団体において活動の制限はなく、濃厚接触者以外の部員は登校も可能。**

ただし、マスク無しでの活動の場合は、今後濃厚接触者が感染者となった場合に、他の部員が濃厚接触者になる可能性があるため、濃厚接触者を含め、部員の健康状態を十分に確認すること。

③感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）がある場合

・**マスク無しでの活動がある団体は、直ちに活動を停止し、明らかに濃厚接触者に該当しない場合を除き、部員は登校禁止とする。**

活動の特性により、マスク無しでの活動があるなど感染症対策が十分に行えない団体に関しては、直ちに活動を停止し、本センター報告する。また、発症2日前以降に感染者が課外活動に参加した日に、活動に参加していた部員は、感染が疑われる体調不良者との接触に伴う濃厚接触者となる可能性があるため、直近の接触状況が分かる状態の健康チェック表を本センターに提出する。なお一定期間活動に参加していない、あるいは時間や場所をチームで分けて活動している場合など、明らかに接触の無い部員については、登校可能（対面授業への出席含む）とするが、それ以外の部員に関しては、感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）者の検査結果が判明するまで、もしくは、陽性となり、濃厚接触者が保健所等から特定されるまでの期間は、登校禁止とする。

その後、保健所の指示や保健室の判断に基づき、濃厚接触者ではなくなった者に関しては、原則登校可能とする。濃厚接触者とならなかった場合も、特定までの数日間についての出席停止に関する書類が本センターから発行されるため、後日該当授業の担当教員に提出する。ただし、大学から別途指示がある場合は、その指示に従う。

・**マスク着用での活動が徹底されている団体は、活動の継続、部員の登校が可能。**

活動中の感染症対策が十分に行えている団体に関しては、仮に体調不良者が感染者となった場合も、活動では濃厚接触とならないため、活動の継続及び、感染者以外の登校は可能とする。

活動復帰の前に、薬剤を使用していない状態で、解熱後、および症状の消失後に、少なくとも3日が経過していることを確認する。

④課外活動の停止期間に関しては、原則保健所の指示に基づくこととするが、感染者の発症2日前を含む最終参加日を0日として厚生労働省の定める濃厚接触者の待機期間に準じた日数とし、活動の内容等を確認して、学校医を含む大学保健室の意見に基づき、大学として最終的に決定するため、本センターの指示に従うこと。

<その他>

①本ガイドライン記載事項については、大学の方針や社会情勢等により変更となる場合があるほか、承

認後であっても使用中止となる場合があるため、指示に従ってください。

- ②本ガイドラインの記載有無に限らず、感染症対策の観点からスタッフが必要な指示を行う場合はその指示に従ってください。
- ③本ガイドラインへの違反行為が見られた場合には、次回以降の使用について制限となる場合があります。また、明らかな違反行為は、即時使用中止とする場合があります。
- ④本センターが許可した場合を除き、本センター内での活動を告知する情報について SNS 等で広く拡散することは控えてください（予期せぬ来室者増を防ぐため）。

以上

2022年4月11日改訂版

学生ボランティア団体サポート制度
登録団体に活動する学生のみなさん

教室等のキャンパス施設を使用した活動に関する今後の取り扱いについて
(教室等のキャンパス施設を使用した活動に係る新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン)

成蹊大学ボランティア支援センター

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大について、予断を許さない状況が続いています。このことから、学生と教職員の安全と健康を守るべく感染防止対策の徹底に努めながら、学生の自発的な活動を支援するため、教室等のキャンパス施設を使用した活動を次のとおり許可することとします。

対面ミーティングや作業等の活動で教室等のキャンパス施設を使用したい場合には、本センターの開室時間内（9時～17時）に、参加者名簿を含む使用願（※）を施設使用の3日前までに提出し許可を受けてください。使用できる者は、学生・教職員に限ります。関係者であっても学外者は当面見送ります。また、使用に当たっては、以下に掲げるガイドラインの遵守することを条件とします。なお、成蹊大学活動制限指針のレベルが3以上に指定された場合には、その期間中の使用を中止します。

※活動終了後に参加予定者に変更が出た場合、改めて「参加者名簿」の提出をお願いします

ガイドラインを全メンバーに事前配布し、納得したうえで遵守を約束する者だけが活動に参加してください。また、代表等の責任者や上級生は、所属メンバー等学生への活動参加を決して強制せず、各自の自主的な判断に委ねるようにしてください（強要されたと感じる言動は厳に慎むこと）。

オンラインで必ずミーティングの機会を設け、本ガイドラインの記載内容を参加予定者全員で確認し、遵守することを徹底してください。

<使用できる教室等のキャンパス施設について>

- ①使用できる施設は、**3号館・4号館・5号館・6号館・8号館・9号館の各教室、本館大講堂**となります。コロナ感染状況により、オンライン授業対応教室を設ける場合など、場合により使用できない教室等もありますのでご注意ください。
- ②使用できる日時は、次のとおりです（学園休業日・土曜日・日曜日・祭日等を除く授業期間中）。
平日： 12時20分～13時05分 又は 16時50分～20時45分
ただし、平日5時限の授業が行われる教室については、終了後の使用となります。
- ③活動に参加する人数は教室定員の1/3以内とし、お互いの間隔を2m以上確保に努めてください。距離の確保が難しい場合は、飛沫感染防止パーテーションの使用やフェイスシールドの着用など、飛沫感染を防ぐ工夫や努力をした上で、最低でも1mの確保を徹底してください。
- ④施設内でオンライン授業を受講することは認めません。
- ⑤施設の清掃・消毒作業の支障となるため、私物や団体の物品について残置することは認めません。
- ⑥使用目的は対面ミーティングや作業等に限ることとします。イベントの開催など実際にボランティア

活動を行わないようにしてください。

※施設内での運動や、大声を出す行為、もしくは密になるような活動は一切認めません。

⑦教室等のキャンパス施設を使用する場合には、次のような注意事項があります。

- ・授業が終了するまでの間、授業の妨げになるような行為（入室、物品等の移動による騒音、大声を出すことなど）をしないでください。
- ・室内は「禁煙」となっています。喫煙をする場合には、所定の喫煙コーナーで吸い殻入れのあるところで行ってください。
- ・防火・防音に努めてください。
- ・清掃および戸締まりを必ず行ってください。
- ・教卓・机・椅子等を移動して使用した場合は、使用後必ず元の通りに直し、黒板は綺麗に消して、翌日の授業等に支障の無いようにしてください。また、マイク等の配線には特に注意してください。
- ・あらかじめ届出た使用時間を厳守してください。なお、使用時間には、活動後の清掃、戸締り、片付け等の時間も含まれます。時間配分に注意して使用するようにしてください。
- ・教室の使用後は必ず消灯してください。
- ・教室内のプロジェクタ・映像機器等の使用は、禁止となっています。

<活動にあたり事前準備>

- ①参加する学生は来校 14 日以上前からの日々の行動について、外出先や接触者を記録し、感染症発生時に備えてください。
- ②日頃から石鹸による手指の洗浄もしくはアルコール手指消毒を励行し、手指で目鼻口を触らないよう努めてください。
- ③不要不急の外出を極力控え、公共交通機関の利用もなるべく控えるなどして、日常的に 3 密（密集・密接・密閉）を回避してください。
- ④外出時には必ずマスク（特段の理由がない限り不織布マスク）を着用し、安全な身体的距離（2m 以上）の保持に努めてください。
- ⑤来校 14 日前から毎日 1 回以上の検温を行うとともに、咳や咽頭痛、悪寒などの風邪症状の有無などのチェックをしてください。
- ⑥発熱や風邪症状など体調不良がある場合は、薬剤を使用していない状態で、解熱後かつ症状の消失後に少なくとも 3 日が経過していることを条件に施設での活動を認めます。

<日々の体調管理>

- ①毎日 1 回以上の検温を行うとともに、咳や咽頭痛、悪寒などの風邪症状有無などをチェックし、添付の健康チェック表を使用して、健康状態を把握してください（代表などが健康管理責任者として管理を一元化することが望ましい）。
- ②規則正しく食事を摂取し、毎日十分な睡眠をとるように心がけてください。
- ③日々の体調管理とは別に、学生一人一人が日記のような形で行動記録をつけ、万一感染者が出た場合に、その日の行動や経路を追えるようにしてください。

<道具などの衛生対策>

- ①道具などの共用は極力避け、止むを得ず共用せざるを得ない道具などは、高濃度アルコール（70%以

第I章 活動報告

上) 液を使用して消毒して使用してください。

- ② 出入口のドアノブや机、椅子など、共有して触れる箇所についても、使用前と使用後にアルコール消毒をしてください。

<活動時の感染症予防策>

- ① 入退室時には必ず石鹸による手洗いもしくはアルコール手指消毒を行い、活動中のトイレ使用後にも必ず石鹸による手洗いを行ってください。
- ② 活動参加者全員がマスク（特段の理由がない限り不織布マスク）を常時着用してください。また、お互いの間隔を2m以上確保に努め、距離の確保が難しい場合は、飛沫感染防止パーテーションの使用やフェイスシールドの着用など、飛沫感染を防ぐ工夫や努力をした上で、最低でも1mの確保を徹底してください。
(使用許可上限人数である教室定員の1/3の人数を遵守してください。)
- ③ 発語がある活動は、なるべく向かい合っただけの活動を避け、同方向を向いて活動してください。
- ④ 室内は可能な限り窓や扉を開放し、常時2方向換気を行い、十分な換気の徹底を図ってください。
(全面的な換気を30分に1度を目安に行ってください。)
- ⑤ 室内での食事については固く禁じます。なお、飲み物については可とします。
(活動中の水分補給や、適度な休憩をとるなど熱中症対策や体調管理に気を付けてください。)
- ⑥ 活動の際に出たごみは、各自が用意したビニール袋にまとめ、持ち帰るかごみ箱に捨ててください。
- ⑦ 活動への見学を希望する本学学生（新入生を含む）がいる場合は学生の名前を確認し、対策マニュアルの内容を説明し、了解を得たうえで参加を認めます。
- ⑧ 学生同士の飲食を伴う会合は禁止します。
- ⑨ ミーティングは可能な限りオンラインで行うようにしてください。

<感染の疑いがある部員ないし体調不良の部員への対応手順>

感染の疑いがある部員や体調不良の部員が発生した場合

・該当学生は、以下の報告を必ず行うこと。

- ① 感染者、濃厚接触者となった場合や、感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）がある場合は、保健室HP (<https://www.seikei.ac.jp/university/campuslife/hoken/>) に従って報告し、療養期間・待機期間終了の報告と確認を行うまでは、登校及び課外活動への参加は不可とする。
- ② 濃厚接触者となり検査を受けた場合（保健所の指示、自己負担等全て含む）、その結果を保健室に必ず報告すること。
- ③ 保健所からの指示等に基づき、療養期間・待機期間が解除されたら、すぐに保健室に連絡をすること。
- ④ 感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）がある場合は、活動の可否に影響するため、極力PCR検査等が受けられるように、かかりつけ医等に相談し、その指示に従うこと。また、薬剤を使用していない状態で、解熱後、および症状の消失後に、少なくとも3日が経過していることを条件に活動復帰とする。

・団体としては以下の①～④に則り対応すること。

①感染者が出た場合

- ・マスク無しでの活動がある団体は、直ちに活動を停止し、部員は明らかに濃厚接触者に該当しない場合を除き、登校禁止とする。

活動の特性により、マスク無しでの活動があるなど感染症対策が十分に行えない団体に関しては、直ちに活動を停止し、本センターに報告する。また、発症2日前以降に感染者が課外活動に参加した日に、活動に参加していた部員は、感染者との接触に伴う濃厚接触者となる可能性があるため、直近の接触状況が分かる状態の健康チェック表を本センターに提出する。なお一定期間活動に参加していない、あるいは時間や場所をチームで分けて活動している場合など、明らかに接触の無い部員については、登校可能（対面授業への出席含む）とするが、それ以外の部員に関しては、濃厚接触者が保健所から特定されるまでの期間は、登校禁止とする。

その後、保健所の指示や保健室の判断に基づき、濃厚接触者ではなくなった者に関しては、原則登校可能とする。濃厚接触者とならなかった場合も、特定されるまでの数日間の登校禁止については、本センターから団体へ出席停止に関する書類を発行するので、これを後日該当授業の担当教員に提出する。ただし、大学から別途指示がある場合は、その指示に従う。

- ・マスク着用での活動が徹底されている団体は、活動の継続、部員の登校が可能。

活動中の感染症対策が十分に行えている団体に関しては、活動での濃厚接触とならないため、活動の継続及び、感染者以外の登校は可能とする。

②濃厚接触者のみ出た場合

- ・全ての団体において活動の制限はなく、濃厚接触者以外の部員は登校も可能。

ただし、マスク無しでの活動の場合は、今後濃厚接触者が感染者となった場合に、他の部員が濃厚接触者になる可能性があるため、濃厚接触者を含め、部員の健康状態を十分に確認すること。

③感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）がある場合

- ・マスク無しでの活動がある団体は、直ちに活動を停止し、明らかに濃厚接触者に該当しない場合を除き、部員は登校禁止とする。

活動の特性により、マスク無しでの活動があるなど感染症対策が十分に行えない団体に関しては、直ちに活動を停止し、本センターに報告する。また、発症2日前以降に感染者が課外活動に参加した日に、活動に参加していた部員は、感染が疑われる体調不良者との接触に伴う濃厚接触者となる可能性があるため、直近の接触状況が分かる状態の健康チェック表を本センターに提出する。なお一定期間活動に参加していない、あるいは時間や場所をチームで分けて活動している場合など、明らかに接触の無い部員については、登校可能（対面授業への出席含む）とするが、それ以外の部員に関しては、感染が疑われる発熱等の風邪症状（体調不良）者の検査結果が判明するまで、もしくは、陽性となり、濃厚接触者が保健所等から特定されるまでの期間は、登校禁止とする。

その後、保健所の指示や保健室の判断に基づき、濃厚接触者ではなくなった者に関しては、原則登校可能とする。濃厚接触者とならなかった場合も、特定までの数日間についての出席停止に関する書類が本センターから発行されるため、後日該当授業の担当教員に提出する。ただし、大学から別途指示がある場合は、その指示に従う。

- ・マスク着用での活動が徹底されている団体は、活動の継続、部員の登校が可能。

活動中の感染症対策が十分に行えている団体に関しては、仮に体調不良者が感染者となった場合も、活動では濃厚接触とならないため、活動の継続及び、感染者以外の登校は可能とする。

活動復帰の前に、薬剤を使用していない状態で、解熱後、および症状の消失後に、少なくとも3日が経過していることを確認する。

第 I 章 活動報告

- ④課外活動の停止期間に関しては、原則保健所の指示に基づくこととするが、感染者の発症 2 日前を含む最終参加日を 0 日として厚生労働省の定める濃厚接触者の待機期間に準じた日数とし、活動の内容等を確認して、学校医を含む大学保健室の意見に基づき、大学として最終的に決定するため、本センターの指示に従うこと。

<その他>

- ①本ガイドライン記載事項については、大学の方針や社会情勢等により変更となる場合があるほか、承認後であっても使用中止となる場合があるため、指示に従ってください。
- ②本ガイドラインの記載有無に限らず、感染症対策の観点からスタッフが必要な指示を行う場合はその指示に従ってください。
- ③本ガイドラインへの違反行為が見られた場合には、次回以降の使用について制限となる場合があります。また、明らかな違反行為は、即時使用中止とする場合があります。

以上

第3部 個別報告

第 3 部の個別報告では、ボランティア支援センター規則に定義されている次の事業（p. 3 参照）の中で、2022 年度において代表的な活動を取り上げ具体的な報告を行う。

- 1) 年間テーマ事業 (p. 30 参照)
 - ①成蹊 D&I セミナー「障がい理解講座～障がいってなんだろう？～」

- 2) ボランティア活動等の推進 (pp. 31～33 参照)
 - ①成蹊ボランティアプログラム (SVP)
 - ②はじめてボランティアプログラム
 - ③学生による地域連携活動

- 3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動 (pp. 34～37 参照)
 - ①災害救援ボランティア講座
 - ②学内募金活動
 - ③外国人おもてなし講座 上級編
 - ④秋のボランティアウィーク

- 4) ボランティア活動等の教育研究活動 (pp. 38～43 参照)
 - ①学生活動報告会
 - ②ボランティア情報 web 配信 (ガイドラインパス団体での活動)
 - ③学生ボランティア団体サポート制度
 - ④社会活動支援奨学金制度
 - ⑤成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ Seivior
 - ⑥関東地区大学ボランティアセンターネットワークへの入会

1) 年間テーマ事業「Seikei Diversity&Inclusionプロジェクト (SDI)」 -①

成蹊D&Iセミナー「障がい理解講座～障がいってなんだろう?～」

〈ポイントと狙い〉

○成蹊D&Iプロジェクトの一環として、「障がい」に関する基礎的なセミナーを行う。

○「障がい」についての社会モデルを理解し、多様な人々が抱える困難を想像し共感する力、今後の共生社会において必要となる多様な他者とコミュニケーションを取り、そして、このコミュニケーションを含めた「アクション」を取るための基礎力を身につける。

日時 12月6日(土) 17:00～19:00

場所 6号館401教室

講師 熊谷晋一郎氏(東京大学先端科学研究センター准教授)

参加者 49名関係者含む(参加学生32名)

内容 「社会モデル」を中心に、先生の経験を踏まえた講演に加え、4人一組になってグループワークを行い、「障がい」についての理解を深めた。



成蹊D&Iプロジェクトの初年度として、この分野で大変著名な熊谷晋一郎先生をお呼びし、「成蹊D&Iセミナー 障がい理解講座～障がいって何だろう?～」と題する講演会(グループワークを含む)を行った。

講演会では、先生の幼少の頃の過酷なりハビリの話などを導入として、障害のある人が日常・社会生活で制限を受ける原因について、医学モデル(個人の心身の機能の障害に求める考え方)と社会モデル(心身の機能の障害のみならず、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるという考え方)の違いを確認し、グループワークで参加者が感じている身近な「しょうがい」(先生のパワポイント資料のまま)を出し合った。

そして、自立の反対語は依存ではなく、自立とは依存先を分散させることであり、健常者は依存先を分散できることで自立できているという話や先生も受けている重度訪問介護

は、仕事を持ち経済活動に従事するようなケースには適用外となってしまいう厳しい現実があるという話があった。

この後、先のグループワークで挙げた「しょうがい」について、自分が変わることで解決できること(医学モデル)、ルールなど社会環境を変えることで解決できること(社会モデル)を出し合い、その内容について発表を行い「障がい」について理解を深めた。最後に、ダイバーシティがパフォーマンスにつながる文化的条件として心理的安全性に関連した話があった。

参加者のアンケートからは、社会モデルを通じて、障がいというのは身体的または精神的に不自由な人だけにあるのではなく、健常者もその当事者であるという考え方を知り理解が深まったという意見や「障がい」及び「障がい者」についての意識が変わったという感想が寄せられた。

2) ボランティア活動等の推進—①

成蹊ボランティアプログラム (SVP)

〈ポイントと狙い〉

○社会の課題に関心を持ち、意識を高め問題に気づき、ボランティアとして「実践」するところまでサポート（エンカレッジ）する。

事例 スポーツボランティア入門

日程

- ①【事前ガイダンス】
10月6日(木) 17:00～18:00 6号館301教室
- ②【スポーツボランティア研修会】
10月20日(木) 17:00～19:00 6号館301教室
- ③【ブラインドサッカー体験】
10月27日(木) 17:00～19:00 小体育館



協力団体

- 【スポーツボランティア研修会】
特定非営利活動法人 日本スポーツボランティアネットワーク
講師：江崎 章子氏・三谷 明夫氏
- 【ブラインドサッカー体験】
特定非営利活動法人 日本ブラインドサッカー協会
講師：剣持 雅俊氏（事業推進部 事業部長）・
寺西 一氏（ブラインドサッカー日本代表強化指定選手）
- 【ボランティア活動先】
SVP一覧（p.53参照）

参加者

- ①12名 ②16名 ③18名

内容

研修会では、スポーツボランティアの必要な基礎知識を学び、修了証を取得した。ブラインドサッカーの体験では、実際にアイマスクを装着し実技を行った。

スポーツボランティア入門は、2020、2021年度はCOVID-19の影響でオンライン会議システムを使用して実施したが、今年度は講義から体験まで、対面で実施できた。講座終了後に、特定非営利法人ビジョンで実施されている「障がい児のサッカースクール」の補助、一般社団法人スポーツウェルネス吹矢協会主催の「吹矢団体選手権」の運営補助、武蔵野文化生涯学習事業団の「ボッチャ武蔵野カップ2022」大会運営補助といった学外の活動に参加することができた。

スポーツボランティア入門では、研修会でコミュニケーションやスポーツボランティアの楽しさを学び、ブラインドサッカーでは、アイマスクをすることにより、見えない恐怖とそれをカバーする仲間との信頼関係がいかに大切さを痛感した。その意識を持ってスポーツボランティアの試合運営や障がい児のサッカースクールのボランティア活動に臨み、7名は継続した活動を行っている。学生自身から、「ボランティアの楽しさと大切を感じる事ができた」などの感想が聞かれた。

2) ボランティア活動等の推進—②

はじめてボランティアプログラム

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアに興味があっても一歩が踏み出せない学生に対し、参加しやすいボランティアプログラムを提供する。

○ボランティア活動の楽しさを理解してもらい、今後の活動に発展させる。

事例 「武蔵野アクアスロン大会」の大会運営サポート

日程 9月10日(土) 8:30～13:00

協力団体 武蔵野プール、武蔵野陸上競技場、
武蔵野総合体育館

参加者 7名(学生6名、職員1名)

内容 公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団が主催する「第25回武蔵野アクアスロン大会」の大会運営サポートを「はじめてボランティアプログラム」と設定し、参加者受付、誘導、給水所補助、協賛品引き渡しなどを行った。



ボランティア活動に興味があっても、一歩が踏み出せずにいる学生に対し、気軽に楽しくできるボランティアプログラムを提供し、その後のボランティア活動に発展していくことを意図して「はじめてボランティアプログラム」(以下、はじボラ)を実施している。

吉祥寺公園通り商店会が設置している街路のプランターに季節の花を植え替えるボランティアが2年ぶりに再会となり、今年度第1弾として「吉祥寺のまちづくり!花いっぱい運動」と称して実施し、9名が参加した。

第2弾のはじボラとして本頁で紹介する事例は、公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団が主催する「第25回武蔵野アクアスロン大会」(アクアスロンとは、トライアスロンから自転車ロードレースを抜いた競技)に協力する形で学生に参加を呼びかけ、夏休み期間ながら7名が参加した。競技者として参加されていた本学法学部教授の境 広志先生や、本学卒業生で武蔵野市トライアスロン連合に所

属しているボランティアの方と偶然ご一緒するという嬉しい出会いもあった。

「地域の方と実際に話をしたり、触れ合える機会がよかった」「参加者の方からありがとうと声をかけてもらって励みになった」「ボランティアの楽しさを知れた」といった感想が聞かれ、COVID-19の感染拡大の最中で実施されることが少なかった大会運営のサポートに関わる好機として、貴重な経験になった。

第3弾「切手1枚から国際協力!スンバ島に絵本を届ける準備ボランティア 実践編」は秋のボランティアウィーク(p.37参照)の一環として実施し、計算しやすいように切手を所定の紙に貼っていく作業を行い、2日間で15名が参加した。

はじボラをきっかけに、ボランティア活動に参加した学生は少なくとも3名確認できており、一定の効果が得られていることがわかる。継続した活動につながるような工夫についても考えていきたい。

2) ボランティア活動の推進—③

学生による地域連携活動

〈ポイントと狙い〉

本学が所在する東京都や武蔵野市を中心に近隣地域と連携し地域貢献に努める。

一例 シルバーとこどもまつりへの参加

日時	3月4日(土) 10時～15時
場所	井の頭コミュニティ・センター
主催団体	三鷹市井の頭地区住民協議会
取り組んだ学生	成蹊大学ボランティア本部Uni.地域チーム、Rootseikei
内容	住民協議会の行事として実施している「シルバーとこどもまつり」において、古本市、おはなし会、コマ・皿回し、防災コーナー、工作遊びのコーナーで子どもたちへの対応の手伝いをした。

2022年度は、近隣地域の市民活動も再開したことで、本学学生が地域で活躍している姿が随所に見られた。以下、サポート制度登録団体の地域での活動について紹介する。

【成蹊大学ボランティア本部Uni.】

ボランティアセンター武蔵野でも運営委員を務めていることもあり、地域でも知名度のある団体である。しかし、COVID-19で活動が途切れたことから活動先を開拓するため様々な団体への挨拶回りからスタートした。結果、COVID-19流行前と比較しても遜色のない充実した活動ができた。700名以上の部員を擁するため詳細の活動紹介はできないが、一例としてあげた「シルバーとこどもまつり」の他、地域の方から古本回収の協力をいただき、換金後に児童支援団体へ寄付する活動(BOOK FOR KIDS)を実施しCD・DVD含め4,395点回収することができた。

【RootSeikei】

当初は国際NGOハビタット・フォー・ヒューマニティ・ジャパンの支部として設立したことから海外志向が強い団体であった。しかし、設立から間もなくCOVID-19の流行により、国内でもできるSDGs達成に向けての活動に活路を見出し精力的に活動して

いる。地域での活動として、定期的なフードパントリーの活動や「Teens Townむさしの」への協力、外国にルーツがある子どもへの学習支援(すてっぷルーム)での活動等がある。

【NoSide(ユニバーサルスポーツボランティア)】

部員数が少ないものの、ボッチャ武蔵野カップで審判としての協力を行い、武蔵野市・三鷹市に拠点をもつBOCCIA BASE TOKYOでの活動も始まった。ボッチャをはじめユニバーサルスポーツへの関心が高まっているため今後の活躍に期待できる。

【成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeivior】

主に学内で活動しているが、地域での活動として社会福祉法人武蔵野にあるデイセンター山びこに訪問した。本センターの事業テーマでもあるDiversity&Inclusionに関連し、次年度に向けて協働の道を模索している。また、武蔵野市非核都市宣言平和事業実行委員会について2名が活動した。

以上が紹介となるが、学生の活動の様子は枚挙にいとまがないため本センターホームページ、各団体のSNSを是非ご覧いただきたい。

3) ボランティア活動の意識向上・啓発活動―①

災害救援ボランティア講座

〈ポイントと狙い〉

- 災害を自分ごととして捉え、災害発生時に適切な行動が取れるようにする。
- 地域の防災対策を知り、身近な人々の命を守る災害の基本的な知識や技能を学ぶ。
- 災害ボランティア活動において被災地での対応を考える。

日 程 第1回 8月31日(水) 9:00～16:00
第2回 9月 1日(木) 12:50～14:50
第3回 9月 2日(金) 9:00～12:30

協力団体 第1回 オンライン会議システム
第2回 池袋防災館
第3回 大学9号館101教室

講 師 宮崎賢哉 氏(災害救援ボランティア推進委員会防災教育部長)他

参加者 23名

内 容 第1回 災害救援ボランティア、災害と防災対策の基本について講義
第2回 災害模擬体験と実技(地震・消火・煙・救急)
第3回 災害ボランティアケースワーク、総合演習



災害・減災プログラム事業プログラム事業として、災害救援ボランティア推進委員会のもとに3日連続での講座を開催した。

それぞれ違う形式(講義・体験・グループワーク)で行い、充実した講座になった。

第1回では、オンライン会議システムによる開催とし、元消防庁 本庁部長 鈴木雄一郎氏 他に初期消火の大切さや日本で起こった災害の実情や救援活動を学んだ。また、武蔵市の災害対策や災害ボランティアセンターの役割を聞いて、災害発生時のこと現実的で身近なものと感じた。

第2回は、池袋防災館に出かけ、災害の模擬体験と実技を行った。地震、煙、消火など

の防災体験や心肺蘇生の実践をすることにより、実際の恐怖や対応の難しさを感じ、日頃より災害に対する備えの大切さを実感した。

第3回は、被災地の安全衛生や被災された方への接し方を学んだ。それを踏まえ、被災地でのボランティア活動を行うことをシュミレーションして、グループワーク演習を行った。

受講生からは、「グループワークで活発に意見交換できた」「平時から災害に備え学んだことを周りの人と共有したい」「命を守るための行動がとれるようにしたい」などの感想があった。終了後、受講生全員にセーフティリーダー認定証が交付された。

3) ボランティア活動の意識向上・啓発活動②

学内募金活動

〈ポイントと狙い〉

○感染症対策下で実践できる社会貢献活動として募金の存在を広める。

○分野や領域、国内外など様々なNPO/NGOなどと連携をすることで、社会にある様々な問題の存在に気づく機会とする。

日 程 年間を通して実施

場 所 ボランティア支援センター

連携団体数 10団体

募金総額 総額53,194円

※連携団体名および個々の寄付額については、
平時における募金活動一覧 (p.54参照)

内 容

- ・誰でも気軽にできる社会貢献活動である募金活動を昨年から引き続き行った。
- ・平時の募金活動として、8団体（8月を除く、4月～12月）、さらに武蔵野市との地域連携で2団体を加えた10団体への募金活動を行った。
- ・募金先として、環境、児童、福祉、食料など国内外の問題に取り組んでいる各団体と連携して、社会課題に気付くきっかけとした。



国連 WFP 協会パネル展示

4月から対面授業が再開される一方で、対面での活動には依然として制限があり、全面的に再開とはならない状況であった。学内での募金を通して、ボランティアへの意識が途絶えないように、社会問題に取り組んでいる団体の紹介を学生・教職員へ募金活動を通して行った。昨年同様、募金箱をセンターに設置し、メルマガ登録者に募金活動を発信したり、ボランティア支援センターホームページ

で募金活動実施の案内や終了後の募金総額の報告、学生の集まる学内カフェでのモニター表示などなるべく学生の目にとまるように紹介していた。

また、地域連携の一環として武蔵野市のまちづくりや市民活動、ボランティア活動に活かされる募金活動を行った。地域の活性化に役立つものとして、地域に関心を持つきっかけにつなげることを目的とした。

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動-③

外国人おもてなし講座 上級編

〈ポイントと狙い〉

○英語を用いたコミュニケーション力の一層の向上を目指す。

○模擬実践を通じて対応力を磨き、困っている人へ手を差し伸べることが自然にできる。

日時 9月25日（日）13：00～16：00

場所 大学2号館410教室

参加者 11名（関係者含む）

登壇者 松尾英俊氏（ジェイムズ英会話 講師）

運営協力 協力：ジェイムズ英会話首都圏事業部

内容

- ・外国人おもてなしボランティア体験談の共有
- ・訪日外国人に接するときの基礎知識
- ・国や地域によるコミュニケーションの違い
- ・模擬ボランティア体験（ロールプレイ）



成蹊ボランティアプログラム「外国人おもてなしボランティア」の研修として、「外国人おもてなしボランティア養成講座（初級編）」を6月に実施したが、今回は講座単体として、上級編を行った。上級編では、英語を用いたコミュニケーション力の一層の向上を目指し、場に応じたおもてなしの様々な実践方法などのケーススタディーを取り入れた内容とした。

まず自身の経験を振り返るところからスタートし、どのようにして言語・習慣によるコミュニケーションギャップを乗り越えるのかを考えた。

訪日外国人数推移とアジア圏の訪日外国人の割合が多いことをデータで確認した上で、注意すべきジェスチャーや宗教に応じた食事（ハラール等）といったマナーや習慣の違いに

ついて学んだ。多文化共生も視野に入れ、異なる文化を持つ人と接する際にスムーズに行動できることを改めて意識した。

また、国や地域による「言わずもがな」（ローコンテクスト文化）と「いわぬは不明」（ハイコンテクスト文化）という文化やコミュニケーションの違い、日本人が当たり前に行っていることが外国人に与える印象についてなど、例を挙げて確認した。

具体的な活動イメージが浮かび、実践に向けての意欲が高まったようで、「外国人と関わられる機会を探し、今回学んだことを積極的に活かしたい」といった声のほか、相手を思いやりつつ手助けをしたいという気持ちを持つようになったという感想があった。

3) ボランティア活動等の意識向上・啓発活動④

秋のボランティアウィーク

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアウィークを通して学生たちに社会問題を考えるきっかけを与える。

○ボランティア活動の機会を提供し、ボランティアの普及・啓発を行う。

日時 10月11日(火)～10月14日(金)

場所 ボランティア支援センター、大学1号館1階
コモンルーム1、大学6号館1階ふらっとコ
モンズ、大学8号館301教室及びオンライン
会議システム

参加者 80名

内容

- ・募金活動(国連WFP)
- ・ぬいぐるみから生み出す子どもたちの笑顔
～あなたにもできるかも!ぬいぐるみの回収ボランティアとは?～
- ・UNHCR 難民アスリート写真展「乗り越える。難民アスリート 希望の体現者たち」
- ・トークサロン「子ども一人ひとりに寄り添う学習支援～アスポートの取り組み～」
「切手1枚から国際協力!スンバ島に絵本を届ける準備ボランティア」
- ・はじめてボランティア「切手1枚から国際協力!スンバ島に絵本を届ける準備
ボランティア 実践編」
- ・おにぎりアクションin成蹊大学
- ・ポッチャ・モルック体験会



10月13日の国際防災デーと10月16日の世界食料デーに合わせ、ボランティア活動を啓発・普及するため、「秋のボランティアウィーク」を例年この時期に開催している。2021年度に続き、サポート制度登録団体や個人で活動している学生が、イベントの企画を立案・実施する場にした。

2020年以降、COVID-19の影響でオンデマンド配信となっていたトークサロンを2年ぶりに対面で実施し、一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク、認定NPO法人地球の友と歩む会/LIFE(以下、LIFE)の2団体にお越しいただいた。また、切手を貼る作業をLIFEの方と歓談しながら、もう1日はトークサロンの映像を見ながら、「はじめてボランティアプログラム」として実施した。

ボランティアウィーク中の2日間、NoSide(サポート制度登録団体)がポッチャ・モルック

体験会を開催し、共生社会の実現に向けて啓発を行った。

本センター学生スタッフSeiviorは、おにぎりの写真を投稿するとアフリカ・アジアの子どもに給食を届けることができる「おにぎりアクション」を説明し、食料問題に関する「漢字一文字」をラップの上を書いておにぎりを撮影するイベントをハイブリッド形式で行った。

難民問題をテーマに活動している学生有志は写真展を実施し、6号館を利用する学生や教職員、教務部を訪れる方、成蹊高校の社会科学および体育科の先生にも観覧いただき、成蹊中高での写真展の開催につながった。また、写真展は自治体、学校、企業などで順に開催されており、11月に実施する東京大学の学生をはじめ、他大学の学生に観覧いただき、今後の各大学での実施の先駆例となった。

4) ボランティア活動等の教育研究活動—①

学生活動報告会

〈ポイントと狙い〉

○今年度ボランティア活動をした学生が活動を報告することで自身の活動を振り返り、今後の活動をより充実したものにする。

○学生の活動や、本センターの取り組みを紹介することで学内外に広く知ってもらおう。

○地域や外部団体の方との交流を意識することで、今後の活動の足掛かりや新しい取り組みの創出を図る。

日時 12月16日（金）17：00～19：00

場所 大学3号館102教室

参加者 53名（本学学生・教職員、学外参加者）

主催 成蹊大学ボランティア支援センター

内容 第一部 活動報告

①本センターサポート制度登録団体による発表

学生ボランティア本部Uni.、学生スタッフSeivior、NoSide(ユニバーサルスポーツボランティア)、RootSeikei

②学生有志による発表

加藤美和さん（法学部政治学科2年）

黒田あすかさん（文学部国際文化学科4年）

③当日参加者による協力団体の活動紹介(15団体)

第二部 表彰式

「はじめてボランティアプログラム」、「成蹊ボランティアプログラム」参加者のうち継続してボランティア活動をしている学生10名のうち、当日参加した4名を表彰した。



COVID-19流行以前はボランティア活動をする本学学生同士が交流と親睦を深める目的でクリスマスパーティーを実施していた。今年度は対面活動が再開されたことに伴い、地域を中心として本センターや本学学生の活動にご協力いただいた外部団体の方を招待して日頃の活動を広く知っていただくことを目的に実施した。

第一部では、本学学生による発表の他、外部団体の活動紹介の時間を設け、日頃から様々な方が地域・社会貢献活動をしている様子がわかった。第二部では、本センター事業であ

る「はじめてボランティアプログラム」、「成蹊ボランティアプログラム」(SVP)の表彰を学外者の前で初めて実施した。これらのプログラムも多くの方の協力を得て実施しているため、本センターの取り組みをご理解いただく良い機会となった。

今回の報告会では、本学学生と外部団体との交流と親睦も目的とした。閉会後はしばらく会場をオープンにしたため名刺交換をしながら歓談する姿が見られた。この場で作った繋がりがより充実した活動に結びつくよう期待する。

4) ボランティア活動等の教育研究活動②

ボランティア情報web配信 (ガイドラインパス団体での活動)

〈ポイントと狙い〉

○ポータルサイト (SeikeiPortal) にあるキャビネットに、ボランティアに関する情報を掲載することで、学生が情報を得やすいようにし、活動への促進を図る。

○本センターの定めたガイドラインに沿っていると確認された団体(以下、ガイドラインパス団体)に関する情報を掲載し、ボランティア活動を探している学生が安心して参加できるように推進する。

場 所 ポータルサイト (SeikeiPortal) にあるキャビネットフォルダ

内 容 ・学内に向けたボランティア活動およびイベントなどの情報公開
・学内に向けたガイドラインパス団体の情報公開

ボランティア活動や団体に関する情報については、これまで対面で提供されることを前提としていたが、COVID-19の影響を受け、学生が本センターに足を運ぶ機会が少なくなった状況から大きく変化がない中、情報を届ける手段を新たに作る必要性が感じられた。そこで、本センターにおけるチラシ配架や相談時での情報提供に加え、いつでも、どこにいても情報にアクセスできるように、ポータルサイト (Seikei Portal) にあるキャビネットフォルダを利用し、ボランティアに関する情報が得られるようにした。

ガイドラインパス団体一覧と、各団体から寄せられた情報を随時更新すると共に、講座案内などとあわせて定期的にSeikeiPortalにボランティア情報が格納されていることを学内に周知

するように努めた。

日頃から学生がSeikeiPortalを見ているという前提だったが、本センターのイベントごとに実施したアンケート結果で、ボランティア情報がキャビネットフォルダに格納されていることの認知が低い状況も浮き彫りになった。また、ボランティア情報を見て、実際に行動に移している様子も残念ながらあまり見受けられない。

COVID-19が収束に向かい、対面授業が主となったことで、学生がSeikeiPortalやメールでの連絡を頻繁に確認しなくなっている状況に加え、ポータルサイトから、さらにキャビネットフォルダの中を探し、情報にたどり着くという手順の煩雑さも課題であると考えられる。今後、学生が簡単に情報収集できる環境を整えていくために、検討と工夫を重ねていきたい。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー③

学生ボランティア団体サポート制度

〈ポイントと狙い〉

○学生が主体となって立ち上げたボランティア団体の運営等をサポートすることで、より活動が活発に行えるよう支援する。

○個々の登録団体が連携する事により、成蹊大学のボランティア活動全体が盛んになるためのネットワークをつくる。

登録団体(50音順)

- ・成蹊大学学生ボランティア本部 Uni.
- ・成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフ Seivior
- ・東北の今を伝える会
- ・NoSide (ユニバーサルスポーツボランティア)
- ・RootSeikei

主なサポート内容

○登録団体研修会の実施 (年2回)

・7月3日 (日) 10:30~12:30

登録団体同士の交流会

ゲストスピーカー:成蹊大学法学部 境広志 教授

・12月11日 (日) 10:30~12:30

研修会 [well-functioning teams for voluntary action]

~ボランティア活動でよく機能するチームとは~

講師:室田信一 氏 (東京都立大学 人文社会学部 准教授)

○団体PR機会の提供

・ボランティアハンドブック2022へ団体掲載 (全学生へ配布)

・ボランティア支援センターホームページへ掲載

その他、相談やチラシ設置、教室や備品貸出など活動等のサポートを行った。



学生ボランティア団体サポート制度が発足してから3年目を迎え、5団体が登録している。今年は、団体名を変更(成蹊ボッチャ部からNoSide)することにより、活動の幅を広げる団体もあり、少しずつ団体活動の再開がみられた。その活動の運営をサポートするための学びの場として研修会を2回行った。初回は、団体同士の繋がりを深める事を目的とした研

修会を開催し、それぞれの課題を共有することで解決策を見出していき、互いの活動を知り得る機会となった。

2回目は、幹部交代に際し、チームづくりについて各団体間でワークを行った。気持ちの一つにまとまる共有目的を作り、それをもとにメンバー全員の能力が発揮されるチームづくりを学んだ。

4) ボランティア活動等の教育研究活動④

社会活動支援奨学金制度

〈ポイントと狙い〉

○学生と教職員が一体となって行う社会貢献、調査研究活動等に対して資金援助と活動に関する助言を行う。

○2022年度は2021年度同様COVID-19の影響により非接触型の活動に限定して募集を行い、第二次募集では活動範囲を緩和し限定的な対面活動に対しても給付することとした。

社会活動支援奨学金第一次・第二次募集

日時

第一次募集

募集期間 4月21日(木)～5月30日(月)

説明会 4月27日(水)・28日(木)

※4月28日(木)～説明会動画

オンデマンド配信

審査日程 6月15日(水)

第二次募集

募集期間 6月27日(月)～9月29日(金)

相談会 6月29日(水)～7月1日(金)

審査日程 10月12日(水)



内容

地域貢献、調査研究活動等を行う学生(個人・団体)に対し、上限20万円の奨学金を給付する。また、資金面での支援のみならず出願時の活動計画立案、予算計画等に関する助言、活動中における相談対応、活動終了後の報告書作成を含む振り返り等、全面的な支援を行う。

2022年度は学生生活における対面活動が条件付きながら再開され、第一次募集は前年度同様に非接触型活動(不特定多数の方と接触しない活動、遠方への移動や宿泊を伴わない活動)に限定したものの、第二次募集では活動範囲を緩和して対面活動に対しても募集を行った。しかしながら、学生からの相談はあったものの申請に至らず0件という結果に終わった。

昨今の状況を見ると学生のボランティア活動に対する意欲は高く、サポート制度登録団

体の部員数が増えている。活動が活発化しているものの資金をかけずに活動ができているとの声が聞かれた。また、COVID-19以降の活動事例がないことから、本制度を利用するメリット等のイメージがわからないことが考えられる。

次年度にむけては、体育会・文化会等の課外活動団体、プロジェクト型授業の後継として学生有志で取り組むグループにも重点的にアプローチし、本学学生の社会貢献活動をより盛り上げていきたい。

4) ボランティア活動等の教育研究活動-⑤

成蹊大学ボランティア支援センター学生スタッフSeivior

〈ポイントと狙い〉

○ボランティアコーディネーターとともにボランティア活動の啓発、推進を行う。

○一般学生に向けたイベントの企画、運営を行う。

事例 「ぬいぐるみから生み出す子どもたちの笑顔 ～あなたにもできるかも！ぬいぐるみの回収ボランティアとは？～

日時	10月3日（月）～12月2日（金）
場所	ボランティア支援センター
参加者	延べ28名（本学学生・教職員）
主催	成蹊大学ボランティア支援センター 学生スタッフSeivior
寄付先	NPO法人もったいないジャパン、株式会社ウォーク（エコトレーディング）
内容	貧困下にある子どもたちの笑顔を生み出す手助けをすることと、身近なものが誰かの役に立つことを認識してもらえる機会にすることを目標に、ぬいぐるみの寄付を呼びかけた。



本センター学生スタッフSeiviorは16名が在籍しており(2023年1月31日時点)、本センターの事業に協力し、本学学生に対するボランティアの普及、啓発を目的として活動している。

COVID-19の感染拡大により、昨年度まではオンライン会議システムを利用したミーティングおよびイベントを行っていたが、今年度は対面での活動にシフトすることを試み、実現してきた。昨年度、学生スタッフが企画した「第1回 靴と文房具再利用プロジェクト」での経験から、収集活動であれば、COVID-19による影響を受けにくいため、企画が出された。

今回の活動は、ぬいぐるみによるヒーリング効果を利用し、主に貧困下にある子どもたちの笑顔を生み出す手助けをすることと、身近なものが誰かの役に立つことを認識してもらえる機会にすることを目標に実施した。

秋のボランティアウィークを通して実施し、最終的には計28名から196個の寄付をいただい

た。ぬいぐるみの数を数えるために箱から出して、きれいに並べた様子がかわいらしかったので、そのまま写真撮影もしていただけるようにして保管した。本館内の通路から見えるようにしたところ、ポスター掲示よりも効果的で、通行中の教職員の目に留まり、写真を撮りに来たり、実際に寄付をしていただく姿も見られた。

一方、学生からの反応は教職員の方々に比べると少なかったというのが実情である。学生が参加しやすい活動であったのか、広報の仕方について何か工夫が必要なのか等、今後の活動に向けて、しっかり振り返り、学生スタッフに改めて考えてもらうと共に、次につながるように助言していきたい。

一部、寄付として受付の規定に達していないものに関しては、リユース活動を通して社会貢献活動をしている株式会社ウォーク（エコトレーディング）に送付した。

4) ボランティア活動等の教育研究活動ー⑥

関東地区大学ボランティアセンターネットワークへの入会

〈ポイントと狙い〉

- 大学のボランティアセンターに関わる職員としての研鑽を積む。
- 他大学職員との経験共有やネットワークの強化を図る。

一例 設立総会への参加

日時	5月20日（金）15：00～17：00
場所	東京ボランティア市民活動センター会議室10F AB
参加者	職員1名
主催	10校（2022年12月3日時点）
内容	規約、事業計画、予算案、入会承認 運営担当大学の選出 年間テーマの決定 第2回の日程について

大学ボランティアセンターによる情報交換を行いながら、大学ボランティアコーディネーターの専門性向上とセンターの存在価値を高め、認知度向上をめざす、「関東地区大学ボランティアセンターネットワーク」（通称：ほんわかネット）が設立されることになった。本センターもこの趣旨に賛同し入会手続きをへて正式に入会が認められた。

会の主な活動内容は以下のとおりである。

①研究会の開催

大学ボランティアセンターの事業や運営における共通の課題や成果を共有し、情報交換や事例検討を行う。

②ネットワーキング活動

目的達成のためのネットワーキング活動として、大学ボランティアセンターの運営に関わる個人及び組織をつなぐ「メーリングリスト」を運用する。

③提言活動への取組

大学ボランティアセンターの存在価値を高め、認知度向上につながる提言活動に取り組む。

本センターは2014年4月に設立され9年目を迎えたが、その間、東日本大震災復興創生事業や東京2020大会へのボランティアに関する事業、そのレガシーとして共生社会実現に向けてのDiversity&Inclusion事業と社会の動きと共に展開している。更に2020年以降はCOVID-19の影響下による社会情勢の大きな変化があった。教育機関として、社会や地域において大学ボランティアセンターが何をすべきかという正解のない問いを常に突き付けられ試行錯誤で模索している状況である。このような状況下では他大学とつながりができることは大変に有意義なことであるため、今後も情報を収集しながら発信できるようにしたい。

第Ⅱ章

活動実績

1) 2022 年度実績一覧

月日	活動内容	参加者 (名)
4月 1日(金)	学生スタッフ Seivior 課外活動説明会 1 日目	101
4月 4日(月)	学生スタッフ Seivior 課外活動説明会 2 日目	109
4月 1日(金)～ 4月 28日(木)	学内募金活動 (テーマ: 障がい)	-
4月 13日(水)	定例ミーティング (オンライン会議)	-
4月 13日(水)	ボランティアガイダンス 1 日目	12
4月 14日(木)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) ガイダンス	20
4月 14日(木)～	成蹊ボランティアプログラム (SVP) ガイダンス (オンデマンド配信)	54
4月 20日(水)	ボランティアガイダンス 2 日目	30
4月 21日(木)～	ボランティアガイダンス (オンデマンド配信)	11
4月 20日(水)	第 1 回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
4月 21日(木)	第 1 回運営委員会 (オンライン会議)	-
4月 26日(火)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサル社会を考える」事前ガイダンス	19
4月 26日(火)～	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサル社会を考える」事前ガイダンス (オンデマンド配信)	26
4月 27日(水)	社会活動支援奨学金 説明会 1 日目	1
4月 28日(木)	社会活動支援奨学金 説明会 2 日目	2
4月 28日(木)～	社会活動支援奨学金 説明会 (オンデマンド配信)	27
5月 2日(月)～ 5月 31日(火)	学内募金活動 (テーマ: 子ども)	-
5月 9日(月)～	春のボランティアトークサロン「あしなが学生募金の活動」 (オンデマンド配信)	8
5月 11日(水)	定例ミーティング (オンライン会議)	-
5月 18日(水)	第 2 回企画執行委員会 (オンライン会議)	-
5月 20日(金)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサル社会を考える」ユニバーサルマナー検定 3 級受講	45
4月 21日(木)～ 5月 30日(月)	成蹊大学社会活動支援奨学金 2022 年度第一次募集期間	-
5月 23日(月)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「外国人おもてなしボランティア」事前ガイダンス	5
5月 23日(月)～	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「外国人おもてなしボランティア」事前ガイダンス (オンデマンド配信)	12
5月 25日(水)	第 2 回運営委員会 (メール会議)	-
6月 1日(水)	はじめてボランティアプログラム「吉祥寺のまちづくり!花いっぱい運動」於: 吉祥寺駅周辺 ※吉祥寺公園通り商店会フラワーポットの植え替え作業に参加	9
6月 1日(水)～ 6月 30日(木)	学内募金活動 (テーマ: 環境)	-
6月 4日(土)	成蹊ボランティアプログラム (SVP) 「ユニバーサル社会を考える」重度身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会	34

第Ⅱ章 活動実績

月日	活動内容	参加者 (名)
6月5日(日)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「ユニバーサル社会を考える」重度身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会	31
6月15日(水)	第3回企画執行委員会(オンライン会議)	-
6月15日(水)～ 6月30日(木)	学内募金活動(ウクライナ人道危機救援金) ※成蹊大学・成蹊高等学校における募金活動。募金箱設置場所として協力	-
6月19日(日)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「外国人おもてなしボランティア」外国人おもてなしボランティア養成講座	16
6月27日(月)～ 9月29日(木)	成蹊大学社会活動支援奨学金2022年度第二次募集期間	-
6月29日(水)～ 7月1日(金)	成蹊大学社会活動支援奨学金2022年度第二次募集相談会	0
7月1日(金)～ 7月29日(金)	学内募金活動(テーマ:水難救済)	-
7月6日(水)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
7月3日(日)	学生ボランティア団体サポート制度登録団体研修会「交流会」	16
7月13日(水)	第4回企画執行委員会(オンライン会議)	-
7月30日(土)・ 8月2日(火)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「外国人おもてなしボランティア」吉祥寺の街歩きガイド体験	9
8月2日(火)	ノートテイク講習会(大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営)(WEBライブ配信)	28
8月31日(水)～ 9月2日(金)	災害救援ボランティア講座	23
9月1日(木)～ 9月30日(金)	学内募金活動(テーマ:医療)	-
9月7日(水)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
9月10日(土)	はじめてボランティアプログラム「武蔵野アクアスロン大会」サポート 於:武蔵野プール、武蔵野陸上競技場、武蔵野総合体育館 ※公益財団法人武蔵野文化生涯学習事業団主催の第25回武蔵野アクアスロン大会の運営サポートとして参加	7
9月14日(水)	第5回企画執行委員会(オンライン会議)	-
9月25日(日)	外国人おもてなし講座 上級編	11
9月26日(月)～ 10月25日(火)	学内募金活動(テーマ:緑化推進) ※緑の募金活動への協力	-
10月1日(土)～ 11月30日(水)	学内募金活動(テーマ:地域福祉) ※赤い羽根共同募金活動への協力	-
10月3日(月)～ 10月31日(月)	学内募金活動(テーマ:国際・食糧問題) ※秋のボランティアウィーク連動企画	-
10月3日(月)～ 12月2日(金)	「ぬいぐるみから生み出す子どもたちの笑顔～あなたにもできるかも!ぬいぐるみの回収ボランティアとは?～」 ※秋のボランティアウィーク連動企画	28
10月4日(火)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
10月6日(水)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)「スポーツボランティア入門」事前ガイドダンス	12
10月11日(火)～ 10月14日(金)	秋のボランティアウィーク (1)11日(火) 「子ども一人ひとりに寄り添う学習支援～アスポートの取り組み～」 (トークサロン)	(1)12

月日	活動内容	参加者 (名)
	(2) 12日(水) 「おにぎりアクション in 成蹊大学」(ハイブリッド開催) (3) 12日(水) 「切手1枚から国際協力! スンバ島に絵本を届ける準備ボランティア」 (トークサロン) および「実践編」 ※寄付された切手を台紙に貼って整理し、資金化準備に参加 ※はじめてボランティアプログラム連動企画 (4) 13日(木)・14日(木) 「ポッチャ・モルック体験会」於:1号館1階コモンルーム (5) 13日(木)・14日(木) 「切手1枚から国際協力! スンバ島に絵本を届ける準備ボランティア・実践編」 ※12日実施のトークサロンの映像を見ながら、資金化準備に参加 ※はじめてボランティアプログラム連動企画	(2) 16 (3) 11 (4) 26 (5) 11
10月11日(火)～ 10月22日(土)	「UNHCR 難民アスリート写真展」於:6号館1階ふらっとコモンズ ※秋のボランティアウィーク連動企画	53
10月12日(水)	第6回企画執行委員会(メール会議)	-
10月12日(水)	第3回運営委員会(メール会議)	-
10月20日(木)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)スポーツボランティア入門 スポーツボランティア研修会	16
10月27日(木)	成蹊ボランティアプログラム(SVP)スポーツボランティア入門 ブラインドサッカー体験	18
11月1日(火)～ 11月30日(水)	学内募金活動(テーマ:国際・児童問題)	-
11月9日(水)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
11月16日(水)	第7回企画執行委員会(オンライン会議)	-
11月19日(金)～ 11月22日(月)	学生スタッフ Seivior 櫛祭出展	182
12月1日(木)～ 12月23日(金)	学内募金活動(テーマ:地域福祉)	-
12月6日(火)	成蹊D&Iセミナー「障がい理解講座～障がいって何だろう?～」	49
12月7日(水)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
12月11日(日)	学生ボランティア団体サポート制度登録団体研修会「well-functioning teams for voluntary action～ボランティア活動でよく機能するチームとは～」	22
12月14日(水)	第8回企画執行委員会(オンライン会議)	-
12月16日(金)	学生活動報告会	53
1月11日(水)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
1月18日(水)	第9回企画執行委員会(オンライン会議)	-
2月2日(木)	ノートテイク講習会(大学ノートテイクプロジェクトの担当として運営) (WEBライブ配信)	21
2月15日(水)	定例ミーティング(オンライン会議)	-
2月21日(火)	第10回企画執行委員会(オンライン会議)	-
3月22日(水)	定例ミーティング(オンライン会議)	-

2) 相談実績

COVID-19 の感染拡大を防ぐため、成蹊学園ならびに成蹊大学の方針に基づき、感染防止対策の徹底を講じながらボランティア支援センターの開室ならびに相談対応に取り組んだ。

2022 年度も相談対応の方法を、従来の対面相談を中心にオンライン会議システムやメールを活用するなど、相談方法を拡充させ、感染症対策の徹底と学生や教職員のニーズに応えられるように努めた。

なお、相談件数は COVID-19 流行前より少なく、対応の方法は窓口に来て相談をする割合が多かった。本学学生からの相談の他、学内部署からの問合せ、行政や公益財団法人、NPO 法人等の学外の活動団体からの問合せやボランティア募集依頼があり対応を行った。

以下に、実際にあった相談内容の一例を取り上げる。

【学生から】

- ・学生のボランティア活動における学内施設の使用についての相談
- ・活動先の紹介の相談
- ・海外でのボランティア活動についての相談
- ・地域の市民活動団体との連携に関する相談
- ・地域の小学生へのボランティアやイベント開催の相談
- ・新規の学生ボランティア団体立ち上げに関する相談

【学外の活動団体から】

- ・学生へのボランティア募集の周知に関する相談
- ・イベントでの学生ボランティアの募集の相談
- ・児童のキャンプ先での付き添いやサポートに関する相談
- ・COVID-19 下でのボランティア募集方法の相談

【その他】

- ・行政や公益団体からボランティア情報等の相談や問い合わせ
- ・学内からの相談や問い合わせ

3) 成蹊ボランティアパートナー団体制度 承認団体一覧

団体名	分野	承認日
一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク (埼玉県さいたま市)	子ども	2022 年 2 月 18 日

4) ガイドラインパス団体一覧

番号	団体名	分野
G001	一般社団法人彩の国子ども・若者支援ネットワーク（埼玉県さいたま市）	子ども;
G002	府中市市民活動センタープラッツ	中間支援;
G003	NPO 法人ビーグッドカフェ	子ども・青少年;自然・環境;教育;
G004	NPO 法人 A SEED JAPAN	人権;自然・環境;平和;貧困;
G005	認定 NPO 法人地球の友と歩む会/LIFE	子ども・青少年;教育;貧困;国際協力・交流・支援;自然・環境;
G006	認定 NPO 法人こつこつ	障がい児・障がい者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;教育;
G007	新宿区立新宿 NPO 協働推進センター	中間支援;
G008	認定 NPO 法人 JUON NETWORK	自然・環境;
G009	吉祥寺公園通り商店会	地域活性化・まちづくり;
G010	認定 NPO 法人難民を助ける会 (AAR Japan) / エーエーアール・ジャパン	障がい児・障がい者;子ども・青少年;人権;教育;社会教育・生涯学習;平和;貧困;国際協力・交流・支援;食・健康;災害・防災・被災地;
G011	NPO 法人野外遊び喜び総合研究所	子ども・青少年;教育;社会教育・生涯学習;居場所づくり;地域活性化・まちづくり;
G012	NPO 法人荒川クリーンエイド・フォーラム	子ども・青少年;自然・環境;中間支援;
G013	公益財団法人東京 YWCA 武蔵野センター	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;人権;教育;居場所づくり;平和;国際協力・交流・支援;
G014	NPO 法人プラネットカナル	子ども・青少年;人権;貧困;

第Ⅱ章 活動実績

G015	NPO 法人 Pigeon	障がい児・障がい者;居場所づくり;スポーツ;地域活性化・まちづくり;子ども・青少年;
G016	NPO 法人 NICE (日本国際ワークキャンプセンター)	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;人権;教育;社会教育・生涯学習;居場所づくり;医療;平和;貧困;食・健康;国際協力・交流・支援;自然・環境;災害・防災・被災地;文化・芸術;スポーツ;動物愛護;地域活性化・まちづくり;中間支援;その他;
G017	NPO 法人 NPO サポートセンター	中間支援;
G018	NPO 法人 Learning for All	子ども・青少年;教育;居場所づくり;貧困;
G019	NPO 法人 Curiosity	子ども・青少年;教育;居場所づくり;貧困;国際協力・交流・支援;自然・環境;文化・芸術;地域活性化・まちづくり;
G020	一般社団法人日本スポーツウエルネス吹矢協会	子ども・青少年;高齢者;障がい児・障がい者;社会教育・生涯学習;居場所づくり;教育;食・健康;国際協力・交流・支援;文化・芸術;スポーツ;地域活性化・まちづくり;その他;医療;災害・防災・被災地;
G021	認定 NPO 法人プラチナ美容塾	高齢者;障がい児・障がい者;
G022	認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク	子ども・青少年;居場所づくり;人権;教育;貧困;食・健康;地域活性化・まちづくり;
G023	認定 NPO 法人ブリッジ エーシア ジャパン (BAJ)	子ども・青少年;人権;教育;平和;貧困;国際協力・交流・支援;
G024	社会福祉法人さぼうと 21	国際協力・交流・支援;子ども・青少年;教育;居場所づくり;人権;平和;貧困;

G025	NPO 法人ペピータ	障がい児・障がい者;文化・芸術; 地域活性化・まちづくり;その他;
G026	認定 NPO 法人ハビタット・フォー・ヒュー マニティ・ジャパン	子ども・青少年;高齢者;障がい 児・障がい者;貧困;災害・防災・ 被災地;国際協力・交流・支援;
G027	NPO 法人樹木・環境ネットワーク協会	子ども・青少年;自然・環境;
G028	認定 NPO 法人文化学習協同ネットワーク	子ども・青少年;教育;社会教育・ 生涯学習;居場所づくり;地域活 性化・まちづくり;
G029	NPO 法人 KITARU	障がい児・障がい者;社会教育・生 涯学習;
G030	NPO 法人みかんぐみ	障がい児・障がい者;
G031	NPO 法人 good! (グッド)	子ども・青少年;居場所づくり;国 際協力・交流・支援;
G032	社会福祉法人武蔵野 デイセンター山びこ	障がい児・障がい者;
G033	社会福祉法人東京栄和会 なぎさ和楽苑	高齢者;障がい児・障がい者;居場 所づくり;地域活性化・まちづく り;
G034	きりん塾	高齢者;社会教育・生涯学習;居場 所づくり;食・健康;文化・芸術;地 域活性化・まちづくり;
G035	認定 NPO 法人チャイルド・ファンド・ジャ パン	子ども・青少年;人権;教育;居場所 づくり;貧困;平和;食・健康;国際 協力・交流・支援;災害・防災・被 災地;自然・環境;

5) 成蹊ボランティアプログラム (SVP) 実績報告

成蹊ボランティアプログラム (SVP) は、本センターが独自に開発したオリジナルのボランティアプログラムである。

本センターが従来から取り組んできたボランティア研修に加えて、事前ガイダンス、現場でのボランティア体験、振り返りの一連の流れをパッケージ化することで、学生の活動を後押しし、実践的な学びにつなげることを目的としている。

各プログラム修了者のうち、以下の条件を満たした者に対し、ボランティア支援センター所長より表彰した。

- ①プログラムでの学びを生かし継続的にボランティア活動を行った学生
- ②外国人おもてなしボランティアにおける課題 (外国人おもてなしボランティア ガイドツアー企画案) のフィードバックとして実施した投票の結果、最多得票数を獲得した学生

詳細については、第Ⅰ章の個別報告もあわせてご覧いただきたい。

成蹊ボランティアプログラム活動一覧

名 称	ユニバーサル社会を考える	修了者数	20名
概 要	ユニバーサルマナー検定 (3級) を取得 (受講) 後、重度身体障害のある方々とオンラインで交流実践をとおしてユニバーサルな社会への理解を深める。		
内 容	第1回 事前ガイダンス 第2回 ユニバーサルマナー検定 (3級) 第3回 重度身体障がい者およびご家族とのオンライン交流会 ※1~3回終了後に「振り返りレポート」を提出 ※一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会が認定する「ユニバーサルマナー検定3級」を取得した (本プログラム修了者は受検料を全額補助)。		
協力団体	【ユニバーサルマナー検定】 ・一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会 ・株式会社ミライロ 【オンライン交流会】 ・NPO 法人こつこつ		
名 称	外国人おもてなしボランティア	修了者数	7名
概 要	外国人おもてなしボランティア養成講座を受講後、吉祥寺の街歩きツアーに参加しプロのガイド技術を学ぶと共に吉祥寺の魅力を再発見する。		
内 容	第1回 事前ガイダンス 第2回 外国人おもてなしボランティア養成講座 第3回 吉祥寺の街歩きガイド体験 第1~3回終了後に課題 (外国人おもてなしボランティア ガイドツアー企画案) を提出		
協力団体	【外国人おもてなしボランティア養成講座】 一般社団法人全国外国語教育振興協会、ジェイムズ英会話首都圏事業部 東京都生活文化スポーツ局 (資料提供) 【吉祥寺の街歩きガイド体験】 一般社団法人武蔵野市観光機構 株式会社ノットワールド 吉祥寺まち案内所 コンシェルジュ実行委員会		

名 称	スポーツボランティア入門	修了者数	10名
概 要	スポーツへの参画の形として、これまでの「する」(実際にプレイする)や「みる」(観戦や応援)に加えて、スポーツの新たな楽しみ方として「支える」(スポーツボランティア)が注目されている。スポーツボランティアのやりがいや魅力を知り、基礎を学ぶと同時に、特にパラスポーツへの理解を深める。		
内 容	第1回 事前ガイダンス 第2回 スポーツボランティア研修 第3回 ブラインドサッカー体験会 第1～3回終了後に「振り返りレポート」を提出 希望者には、スポーツボランティア活動先をコーディネートした。		
協力団体	【スポーツボランティア研修】 特定非営利活動法人日本スポーツボランティアネットワーク 【ブラインドサッカー体験会】 特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会 【ボランティア活動先】 特定非営利活動法人Pigeon (障がい児サッカースクール) 武蔵野文化生涯学習事業団 (ボッチャ武蔵野 2022) 一般社団法人日本ウエルネス吹矢協会 (第11回全国障害者スポーツウエルネス吹矢大会)		

第Ⅱ章 活動実績

6) 社会活動支援奨学金

申請 0 件

7) 学内募金活動実績

平時における募金活動一覧（通年実施）

実施月	テーマ	寄付先	募金金額 (円)
4月	障がい	公益財団法人日本盲導犬協会	7,517
5月	子ども	一般財団法人あしなが育英会（あしなが学生募金事務局）	6,162
6月	環境	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWF ジャパン)	6,771
7月	水難救済	公益社団法人日本水難救済会	5,295
9月	医療	公益財団法人がんの子どもを守る会	5,522
10月	国際 (食糧問題)	特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画 WFP 協会	3,000
11月	国際 (児童問題)	公益財団法人日本ユニセフ協会	5,045
12月	地域福祉	社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会 ※歳末たすけあい・地域福祉活動募金への協力	4,200

募金総額 43,512 円

地域連携における募金活動

実施月	テーマ	寄付先	募金金額 (円)
9～10月	緑化推進	東京緑化推進委員会（武蔵野市 緑のまち推進課） ※緑の募金活動への協力	7,177
10～11月	地域福祉	東京都共同募金会武蔵野地区協力会 ※赤い羽根共同募金への協力	2,505

募金総額 9,682 円

上記総額 53,194 円

募金箱設置場所 ボランティア支援センター

その他

成蹊大学・成蹊高等学校における募金活動

募金期間	名称	寄付先	募金総額 (円)
6月15日(水)～6月30日(木)	ウクライナ人道危機救援金	日本赤十字社	284,923 円

大学における募金箱設置場所として協力

主管部署：学長室総合企画課

8) 制作物一覧

冊子

- 『ボランティアガイドブック 2022 「なにかやってみたい！！」そんなあなたへ』
2022年4月1日発行

動画

ガイダンス・プログラム等

- 成蹊ボランティアプログラム (SVP) ガイダンス (2022年4月18日公開)
- ボランティアガイダンス (2022年4月21日公開)

トークサロンアーカイブ動画

- あしなが学生募金の活動 (2022年5月9日公開)
出演・協力団体：一般財団法人あしなが育英会(あしなが学生募金事務局)
- 子ども一人ひとりに寄り添う学習支援～アスポートの取り組み～ (2022年10月18日公開)
出演・協力団体：一般社団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワーク アスポート学習支援・本部
- 切手1枚から国際協力！スンバ島に絵本を届ける準備ボランティア (2022年10月18日公開)
出演・協力団体：認定 NPO 法人地球の友と歩む会 /LIFE

第Ⅲ章

資 料

1) 構成員一覧

①運営委員会

役職	所属	氏名
運営委員長	学長	森 雄一
運営委員	副学長	山田 崇人
		藤原 均
	経済学部長	小田 宏信
	経営学部長・経済経営研究科長	上田 泰
	理工学部長・理工学研究科長	小池 淳
	文学部長・文学研究科長	見城 武秀
	法学部長・法学政治学研究科長	浅羽 隆史
	センター所長	竹内 敬子
	学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ

※「成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会規則」(p. 59 参照)に基づいて選出

②企画執行委員会

役職	所属	氏名
委員長(所長)	文学部 教授	竹内 敬子
委員(所員)	経済学部 専任講師	矢作 健
	理工学部 教授	坪村 太郎
	文学部 教授	今田 絵里香
	法学部 教授	建部 雅
委員(担当課長)	学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
オブザーバー	学生支援事務室 部長	鐘川 るみ

※「成蹊大学ボランティア支援センター規則」(pp. 59~60 参照)に基づいて選出

③スタッフ

職位等	氏名
学生支援事務室 部長	鐘川 るみ
学生支援事務室 担当課長	熊崎 和宏
学生支援事務室 主幹	浅沼 雅行
ボランティア・コーディネーター	田中 貴子
	野崎 敏子
事務職員	舩田 直子

2) 関連規則

成蹊大学ボランティア支援センター規則

制 定 2014年3月5日
大学評議会
最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学学則第6条第3項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）に関する基本的な事項について定める。

(目的)

第2条 センターは、成蹊大学（以下「本学」という。）における学生及び教職員によるボランティア等の地域・社会貢献並びに地域交流活動（以下「ボランティア活動等」という。）に対する意識の高揚を図り、学生及び教職員が行うボランティア活動等について支援することを目的とする。

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学生・教職員のボランティア活動等の推進に関する企画立案、運営及び支援に関すること。
- (2) 学生・教職員のボランティア活動等の意識向上のための啓発活動に関すること。
- (3) 学生・教職員のボランティア活動等に関する教育研究活動に対する企画・支援に関すること。
- (4) 学生・教職員のボランティア活動等に関する広報及び情報発信に関すること。
- (5) ボランティア活動等に関して学長が委嘱する事項
- (6) その他センターの目的の達成に必要な事項

(構成)

第4条 センターは、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員 若干名
- (3) 事務長又は課長
- (4) ボランティア・コーディネーター
- (5) 事務職員

2 前項各号に掲げる者のほか、センターに、副所長を置くことができる。

(所長)

第5条 所長は、本学の教授のうちから、学長が任命する。

2 所長は、センターを代表し、センターの業務を統括する。

3 所長の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所長が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副所長)

第6条 副所長は、本学の専任教職員のうちから学長が任命し、又は業務を命令する。この場合において、学長は、専任職員に対し、副所長として業務を命令しようとするときは、あらかじめ学園長と協議しなければならない。

2 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるとき又は所長が欠けたときは、その職務を代理し、又はその職務を行う。

3 副所長の任期については、前条第3項及び第4項の規定を準用する。

(所員)

第7条 所員は、本学の専任教員のうちから、所長が若干名推薦し、学長が任命する。

2 所員は、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。

3 所員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 所員が任期途中で退任した場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営委員会)

第8条 センターの運営に関する基本方針及び重要事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する規則は、別に定める。

(企画執行委員会)

第9条 センターの事業の企画執行に関する事項を審議するため、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「企画執行委員会」という。）を置く。

2 企画執行委員会に関する規則は、別に定める。

(事務の所管)

第10条 センターに関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第11条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014年3月5日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2015年6月3日一部改正)

この規則は、2015年6月3日から施行する。

附 則 (2016年4月6日一部改正)

この規則は、2016年4月6日から施行する。

附 則 (2017年3月8日一部改正)

この規則は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 運営委員会規則

制 定 2014年3月5日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第9条第2項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター運営委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の運営に関する基本方針
- (2) センターの運営に関する重要事項
- (3) センターの事業計画及び予算編成の承認に関する事項
- (4) センターに関する諸規則の制定改廃の立案に関する事項
- (5) その他委員会が必要と認めた事項

(構成)

第3条 委員会は、次の委員をもって構成する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 学部長
- (4) 研究科長
- (5) センター所長
- (6) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (7) その他委員長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 委員長は、学長をもって充てる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員長が必要と認めた者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(議事録の作成)

第6条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第7条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が決定する。

附 則 (2014年3月5日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2015年6月3日一部改正)

この規則は、2015年6月3日から施行する。

附 則 (2016年4月6日一部改正)

この規則は、2016年4月6日から施行する。

附 則 (2017年3月8日一部改正)

この規則は、2017年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学ボランティア支援センター 企画執行委員会規則

制 定 2014年2月26日

学部長懇談会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学ボランティア支援センター規則第10条第2項の規定に基づき、成蹊大学ボランティア支援センター企画執行委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 成蹊大学ボランティア支援センター（以下「センター」という。）の事業の企画及び予算の立案に関する事項

第三章 資料

- (2) センターの事業の企画の執行に関する事項
- (3) ボランティア・コーディネーターの採用に関する事項
- (4) その他所長が必要と認めた事項
(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 所長
- (2) 所員
- (3) 学生支援事務室の事務長又は課長
- (4) その他所長が必要と認めた者
(委員長)

第4条 委員長は、所長をもって充てる。

(運営)

第5条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長が必要と認める場合は、構成員以外の者を出席させることができる。

(議事録の作成)

第6条 委員会に議事録を備え、議事進行の過程及び審議の結果並びに決定事項を記録する。

(事務の所管)

第7条 委員会に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第8条 この規則の改廃は、センター運営委員会の議を経なければならない。

附 則 (2014年2月26日制定)

この規則は、2014年4月1日から施行する。

附 則 (2016年4月20日制定)

この規則は、2016年4月20日から施行する。

附 則 (2017年4月19日一部改正)

この規則は、2017年4月19日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

成蹊大学社会活動支援奨学金給付規則

制 定 2007年2月16日

大学評議会

最新改正 2019年5月22日

(趣旨)

第1条 この規則は、成蹊大学(以下「本学」という。)の学生の社会性の向上及び人格形成の促進に寄与す

ることを目的として、学生と教員が一体となって行う社会貢献、調査研究活動等に対し給付する奨学金に關し必要な事項を定める。

2 この規則に基づいて給付する学資金を社会活動支援奨学金(以下「奨学金」という。)という。

(資金)

第2条 奨学金に要する資金は、成蹊学園奨学金基金規則に定める奨学資金をもって充てる。

(奨学金の種類)

第3条 奨学金の種類は、次のとおりとする。

- (1) A種 社会貢献、地域貢献に関する活動
- (2) B種 学術的な調査研究活動

(対象)

第4条 奨学金の受給対象は、前条各号に掲げる活動を行う学生又は学生等による団体とする。

2 前条の活動は、原則として本学に所属する専任教員の指導又は監督のもとに行われるものとする。ただし、正課における活動を除く。

(給付期間)

第5条 奨学金を給付する期間は、当該採用年度限りとする。ただし、次年度以降に再び出願することを妨げない。

(出願)

第6条 この奨学金の受給を希望する者又は団体は、次の書類を所定の期日までに学長に提出しなければならない。

- (1) 活動の種類、名称及び団体名
- (2) 代表者の氏名
- (3) 活動計画書
- (4) 予算計画書
- (5) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員からの推薦書

(選考)

第7条 奨学金の受給者及び団体(以下「受給者」という。)は、ボランティア支援センター企画執行委員会(以下「委員会」という。)が選考し、学長が決定する。

(給付数)

第8条 採用数は、1年度あたり20件以下とする。

(給付額)

第9条 給付額は、活動計画書及び予算計画書に基づき決定する。

2 給付額は、1件あたり20万円を上限とする。ただし、学長が特に認めた場合には、40万円まで増額給付

することができる。

(誓約書の提出)

第10条 受給者は、所定の誓約書を、所定の期日までに当該活動の指導又は監督を行う専任教員を経て学長に提出しなければならない。

(奨学生の責務)

第11条 受給者は、所定の期日までに当該活動に関する報告書を提出しなければならない。

(異動報告)

第12条 受給者は、次の各号のいずれかに該当するときは、所定の異動報告書を速やかに学長に提出しなければならない。

(1) 当該活動の指導又は監督を行う専任教員を変更するとき。

(2) 奨学金を受ける団体の責任者を変更するとき。

(奨学金給付資格の取消し)

第13条 受給者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、委員会の議を経て、奨学金の給付資格を取り消すことができる。

(1) 個人の場合、休学、退学し、又は学則による除籍若しくは懲戒処分を受けたとき。

(2) 第11条に定める責務を果たさないとき。

(3) 正当な理由がなく、前条に定める異動報告を怠ったとき。

(4) その他委員会が活動として適当でない行為があったと認めたとき。

(奨学金の返還)

第14条 学長は、受給者が前条の規定により年度の途中においてその資格を取り消されたときは、既に給付した奨学金の全部又は一部を返還させることができる。

(事務の所管)

第15条 奨学金に関する事務は、学生支援事務室が所管する。

(規則の改廃)

第16条 この規則の改廃は、大学評議会の議を経て、学長が行う。

附 則 (2007年2月16日制定)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

附 則 (2015年1月14日一部改正)

この規則は、2015年4月1日から施行する。

附 則 (2019年5月22日一部改正)

この規則は、2019年6月1日から施行する。

本書は、2022年度活動実績および事例紹介を交えて本センター事業の総括および概要をまとめたものです。社会貢献活動に携わっている団体、大学ボランティアセンター等の関係者の皆様にお送りしております。

本センターの事業に関わっていただいた皆様をはじめ、日頃から応援していただいている皆様に深く感謝申し上げます。

成蹊大学ボランティア支援センター 2022年度 年次報告書

2023年4月1日 発行

発行 成蹊大学ボランティア支援センター

住所 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

電話 0422-37-3448

URL <https://www.seikei.ac.jp/university/volunteer/>

印刷 株式会社ワコー

SEI KEI 成蹊大学

ボランティア支援センター

